

# 山梨県内分布調査報告書 (平成16年)

2005.3

山梨県教育委員会

## 序 文

本報告書は、平成16年1月から12月まで文化庁の補助金を得て実施した、山梨県内分布調査の試掘調査並びに立会調査の結果をまとめたもので、試掘調査の対象は地滑り対策事業（西八代郡六郷町岩間一の坪）、身延町地滑り対策事業（旧下部町根子）、都留バイパス建設事業（都留市玉川・井倉）、大野堤防築堤護岸建設事業（身延町大野）、工業振興地域開発事業（南アルプス市野牛島）、新山梨環状道路建設事業（中巨摩郡田富町・玉穂町）、総合交通センター移転事業（南アルプス市下高砂・徳永）、西関東連絡道路建設事業（山梨市万力・笛吹市春日居町一旧東山梨郡春日居町一）、桂川ウェルネスパーク建設事業（大月市富浜町）、一般国道52号甲西道路改築事業（南巨摩郡塙沢町）、県立八ヶ岳少年自然の家改修事業（北杜市高根町）の合計14箇所の試掘調査と、塙部第2団地建替事業（甲府市塙部）、県立北杜高校馬術場柵列設置事業（北杜市長坂町）、県立吉田高等学校仮設校舎建設事業（富士吉田市下吉田）、県立甲府養護学校仮設寄宿舎建設事業（甲府市下飯田）、甲府地方裁判所改築事業（甲府市中央）、一般国道20号竜王拡幅事業（甲斐市一旧竜王町一）、六郷町地滑り対策事業（西八代郡六郷町岩間・落居）、一般国道52号甲西道路歩道橋設置事業（南アルプス市百々）の9箇所の立会調査であり、試掘・立会調査の合計は23箇所に及びます。

都留バイパス建設に伴う調査では、用地取得された玉川・井倉地内において、試掘調査を実施いたしました。その結果、両地域から、縄文時代・平安～中世の遺構や土器片が確認されるなどの成果が得られております。また、工業振興地域開発事業でも遺物とともに住居跡や溝状遺構が存在することが判明しました。新山梨環状道路建設に伴う試掘調査では、今まで遺跡が希薄であるとされていた中巨摩郡田富町・玉穂町内にあります。近年、両町において遺跡詳細分布調査を実施しており、多大な成果が得られています。これに基づき、新環状道路建設に伴って、試掘調査も勢力的に行ってきており、その結果、本調査に至っているものもあります。総合交通センター移転に伴う試掘調査は、現在の免許センター（旧八田村）が築36年と老朽化してきたこと等に伴い、新たに同市内に移転することが計画されました。この計画地には、雁行堤と言われる釜無川の堤防跡が存在している事が判明していますが、事業面積56,000m<sup>2</sup>について埋蔵文化財の有無について試掘調査を実施いたしました。西関東連絡道路試掘調査については、平成9年度より春日居町地内を皮切りに、用地取得された部分から試掘調査を実施しており、平成15年度までに7箇所の発掘調査が行われております。今回の試掘調査も、春日居町目地内、山梨市万力地内の2地点について試掘調査を実施し、山梨市万力地内においては、昨年度本調査が行われた足原田遺跡の隣接地にあたることから、埋蔵文化財の存在が想定されていました。この結果、古墳時代前期の壺型・壺型土器片や平安時代末と思われる土器飾片、甕等の破片が出土し、これとともに、住居跡等の遺構プランなども確認できました。これらは、足原田遺跡とほぼ同時代・同時期の集落が西側にも広がっていることが判明しました。

立会調査については、周知の遺跡内においても仮設校舎建設やボーリング調査、地滑り対策事業など開発が小規模なものや、掘削面積が狭いなど調査が困難なもの等において、事業者と学術文化財課等と協議を行い、対応しているもので、上記の9箇所における立会調査を実施しました。

以上、合計23事業に伴う試掘調査や立会調査の結果、5箇所の事業について遺構・遺物が検出され、本調査の対象となりました。

つきましては、本報告書が多くの方々の文化財に対する理解と保護の一助となれば幸いです。

末筆ながら、ご協力を賜った関係機関各位、並びに直接調査にあたられた方々に厚く御礼申し上げます。

2005年3月

山梨県埋蔵文化財センター

所長 渡辺 誠

## 例　　言

- 1・本調査報告書は、山梨県教育委員会が文化庁の補助を受けて、平成16年1月から平成16年12月末まで山梨県埋蔵文化財センターが実施した、試掘調査並びに立会調査の結果をまとめた報告書である。
- 2・本報告書は、地滑り対策事業、都留バイパス建設事業、大野堤防築堤護岸建設事業、工業振興地域開発事業、新山梨環状道路建設事業、総合交通センター移転事業、西関東連絡道路建設事業、桂川ウェルネスパーク建設事業、一般国道52号甲西道路改築事業、県立八ヶ岳少年自然の家改修事業の試掘調査、塩部第2団地建替事業、北杜高校馬術練習場柵欄設置事業、地滑り対策事業、県立吉田高校仮設校舎建設事業、県立甲府養護学校仮設寄宿舎建設事業、甲府地方裁判所改築事業、一般国道20号建設事業、一般国道52号甲西道路歩道橋設置事業の立会調査の結果をまとめた調査報告書である。
- 3・本報告書における試掘・立会調査は、山梨県埋蔵文化財センターが実施し、第1章第1・2節の調査を、網倉邦生文化財主事が担当し、第3・6節を高野玄明主査文化財主事・非常勤嘱託正木季洋、第4・5節を長沢宏昌副主幹文化財主事(H15)・小林弘典主任文化財主事(H15)、第7節を田口明子主任文化財主事・鶴田博主任文化財主事、第8～13節を高野玄明主査文化財主事・奥石逸子主任文化財主事、第14節を坂本美夫調査研究課長・今福利恵副主査文化財主事が行った。第2章第1節を坂本美夫調査研究課長が担当し、第2節を高野玄明主査文化財主事・非常勤嘱託正木季洋、第3節を八巻與志夫資料普及課長、第4節を小林広和副主幹文化財主事・網倉邦生文化財主事、第5節を田口明子主任文化財主事・鶴田博主任文化財主事、第6節を高野玄明主査文化財主事、第7節を坂本美夫調査研究課長、第8節を高野玄明主査文化財主事・奥石逸子主任文化財主事、第9節を高野玄明主査文化財主事が担当した。
- 4・試掘・立会調査における現場写真撮影及び記録図面は上記各事業の担当者が行い、本報告書の執筆・編集並びに遺物写真撮影は、高野・奥石が行った。
- 5・本報告書の出土品及び、図面類、記録写真是山梨県埋蔵文化財センターにおいて保管している。
- 6・試掘調査参加者は下記のとおりである。(敬称略・順序不同)  
六郷町地滑り対策事業(小林一人・富永茂樹・並木寿子)、下部町地滑り対策事業(赤池繁・赤池宝・赤池正寿・小林菊男)、都留バイパス建設事業(小林安典・能澤和幸・佐々木一基・佐々木寛章・鶴田真一郎・金沢穂・片山悟・井部利春・利光恭子)、工業振興地域開発事業(有野優・名取幸一・加賀美昌友・永田政則)、新山梨環状道路建設事業(有野優・名取幸一・加賀美昌友・永田政則)、総合交通センター移転事業(加賀美昌友・有野優・永田政則)、西関東連絡道路建設事業(加賀美昌友・正木なつ子・渡辺麗子・栗原礼子・萩原里江子)、桂川ウェルネスパーク建設事業(天野亜一・天野駿一・鈴木博・鈴木八重子・梅谷馨)、一般国道52号甲西道路改築事業(有野優・望月明・渡辺紀一)
- 7・本試掘・立会調査及び整理作業について、次の方々にご指導、ご協力を賜った。ここに記して感謝の意を表したい。(順不同)  
国土交通省甲府河川国道事務所、甲府地方裁判所、山梨県新環状・西関東道路建設事務所、山梨県警察本部総務室、警察本部交通部、山梨県土地開発公社、山梨県総務部營繕課、山梨県富士北麓・東部地域振興局大月建設部、山梨県峠南地域振興局市川建設部、山梨県立吉田高等学校、山梨県立甲府養護学校、山梨県立北杜高等学校、山梨県立八ヶ岳少年自然の家、南アルプス市教育委員会、山梨市教育委員会、都留市教育委員会、大月市教育委員会、笛吹市(旧春日居町)教育委員会、甲斐市教育委員会、田富町教育委員会、玉穂町教育委員会、鍛沢町教育委員会

## 凡　　例

- 1・図版縮尺は各図版内のスケールにより、統一してはいない。
- 2・土層図は各試掘トレンチ内の土層概念図である。
- 3・遺物写真及び実測図は主要なものに限った。

# 目 次

序文	
例言・凡例	
<b>第1章 試掘調査</b>	1
<b>第1節 地滑り対策事業（第2次）（六郷町岩間）</b>	1
第1項 調査経緯	1
第2項 調査地点の地理的環境	1
第3項 調査方法	1
第4項 調査結果	1
<b>第2節 地滑り対策事業（赤池氏屋敷跡）（身延町（旧下郡町））</b>	2
第1項 調査経緯	2
第2項 調査地点の地理的環境	2
第3項 調査方法	2
第4項 調査結果	2
<b>第3節 都留バイパス建設事業（玉川金山遺跡・天正寺遺跡）（都留市玉川・井倉）</b>	2
第1項 調査経緯	2
第2項 調査地点の地理的環境	3
第3項 調査方法	3
第4項 調査結果	3
<b>第4節 大野堤防築堤護岸建設事業（身延町）</b>	3
第1項 調査経緯	3
第2項 調査地点の地理的環境	4
第3項 調査方法	4
第4項 調査結果	4
<b>第5節 工業振興地域開発事業（野牛島・西ノ久保道路）（南アルプス市野牛島）</b>	4
第1項 調査経緯	4
第2項 調査地点の地理的環境	4
第3項 調査方法	4
第4項 調査結果	5
<b>第6節 新山梨環状道路建設事業（小井川・小河原遺跡）（-第2次-）（田富町）</b>	5
第1項 調査経緯	5
第2項 調査地点の地理的環境	5
第3項 調査方法	5
第4項 調査結果	6
<b>第7節 新山梨環状道路建設事業（小井川・小河原遺跡）（-第3次-）（田富町）</b>	6
第1項 調査経緯	6
第2項 調査地点の地理的環境	6
第3項 調査方法	6
第4項 調査結果	6
<b>第8節 総合交通センター移転事業（堤防遺跡No23）（南アルプス市）</b>	7
第1項 調査経緯	7
第2項 調査地点の地理的環境	7
第3項 調査方法	7
第4項 調査結果	7
<b>第9節 西関東連絡道路建設事業（上町田・足原田遺跡）（笛吹市春日居町／山梨市）</b>	8
第1項 調査経緯	8
第2項 調査地点の地理的環境	8
第3項 調査方法	9
第4項 調査結果	9
<b>第10節 新山梨環状道路建設事業（平田宮第2遺跡）（玉穂町）</b>	10
第1項 調査経緯	10
第2項 調査地点の地理的環境	10
第3項 調査方法	10
第4項 調査結果	10
<b>第11節 新山梨環状道路建設事業（小井川・小河原遺跡）（-第4次-）（田富町）</b>	10
第1項 調査経緯	10
第2項 調査地点の地理的環境	10
第3項 調査方法	11
第4項 調査結果	11
<b>第12節 桂川ウェルネスパーク建設事業（宮ノ上1・2遺跡）（大月市）</b>	11
第1項 調査経緯	11
第2項 調査地点の地理的環境	11
第3項 調査方法	12
第4項 調査結果	12

第13節	一般国道52号甲西道路改築事業（鍛沢河岸跡C）（鍛沢町）	12
第1項	調査経緯	12
第2項	調査地点の地理的環境	12
第3項	調査方法	12
第4項	調査結果	13
第14節	県立八ヶ岳少年自然の家改修事業（北杜市）	13
第1項	調査経緯	13
第2項	調査地点の地理的環境	13
第3項	調査方法	13
第4項	調査結果	14
<b>第2章 立会調査</b>		14
第1節	塙部第2団地建替事業（甲府市）	14
第1項	調査経緯	14
第2項	調査地点の地理的環境	14
第3項	調査方法	14
第4項	調査結果	15
第2節	県立北杜高校馬術場柵列設置事業（北杜市）（原町農業高校前遺跡）	15
第1項	調査経緯	15
第2項	調査地点の地理的環境	16
第3項	調査方法	16
第4項	調査結果	16
第3節	地滑り対策事業（六郷町落居）	16
第1項	調査経緯	16
第2項	調査地点の地理的環境	16
第3項	調査方法	16
第4項	調査結果	16
第4節	県立吉田高等学校仮設校舎建設事業（富士吉田市）	16
第1項	調査経緯	16
第2項	調査地点の地理的環境	16
第3項	調査方法	17
第4項	調査結果	17
第5節	県立甲府義護学校仮設寄宿舎建設事業（甲府市）	17
第1項	調査経緯	17
第2項	調査地点の地理的環境	17
第3項	調査方法	17
第4項	調査結果	17
第6節	甲府地方裁判所改築事業（甲府城下町遺跡）（甲府市）	17
第1項	調査経緯	17
第2項	調査地点の地理的環境	18
第3項	調査方法	18
第4項	調査結果	18
第7節	一般国道20号竜王拝幅事業（片瀬塚古墳）（甲斐市－旧竜王町－）	18
第1項	調査経緯	18
第2項	調査地点の地理的環境	19
第3項	調査方法	19
第4項	調査結果	19
第8節	地滑り対策事業（第3次）（六郷町）	20
第1項	調査経緯	20
第2項	調査地点の地理的環境	20
第3項	調査方法	20
第4項	調査結果	20
第9節	一般国道52号甲西道路歩道橋設置事業（百々遺跡）（南アルプス市）	20
第1項	調査経緯	20
第2項	調査地点の地理的環境	21
第3項	調査方法	21
第4項	調査結果	21
<b>第3章 出土遺物</b>		
第1節	足原田遺跡出土遺物	21

## 第1章 試掘調査

### 第1節 地滑り対策事業（第2次）《西八代郡六郷町一の坪》（第1・20図）

#### 第1項 調査経緯

山梨県東南地域振興局市川建設部が行う、西八代郡六郷町一の坪地内の地滑り対策工事であり、周知の埋蔵文化財包蔵地に近接していることから、協議を行い工事内容を勘案し、試掘及び立会調査で対応することになった。六郷町は、総面積の約半分を山林で占め、山麓部の傾斜地も果樹園や畑地として活用されているがその多くが地滑り指定地で、今後の開発課題とされている。

#### 第2項 調査地点の地理的環境

県の南部、西八代郡の中央部に位置し、南は身延町（旧下郡町）、東と北は市川大門町、北西は南巨摩郡駒沢町、西は富士川を境として身延町（旧中富町）に接する。甲府盆地を流れる2大河川の笛吹川と釜無川が盆地西南部で合流し富士川と名前を変えて駿河湾に注いでいる。北東南の三方を山に囲まれ、西南部の富士川沿いの平坦部に集落が形成されている。

六郷町の印章業は、明治中頃から地場産業として定着し、今日では全国生産量の50%が生産されており、町内には印章彫刻をはじめ、製造から販売まであらゆる業種がそろい町全体が印章団地として機能し、町の基盤産業となっている。

#### 第3項 調査方法

事業地内に、遺構の存在が予想される緩斜面に東西方向に長軸を持つように2本のトレンチを設定し、人力による掘り下げを行い、遺構、遺物の確認を行った。試掘調査は、平成16年1月7日～8日に実施した。

#### 第4項 調査結果

表土下から0.2m程までに炭化物粒子を含む暗褐色土層が存在し、この土層中に近世の遺物が包含している。このため、暗褐色土層の下にある明茶褐色土層まで掘り下げ、遺物の分布と遺構の確認を行った。調査の結果、両トレンチの土層は同様で、約0.2m程度の深さで地山である明茶褐色土層に達している。この結果、表土である暗褐色土中に遺物が確認されたものの、遺構の存在は確認されず、トレンチの位置の記録・土層記録を行い調査を終了した。

この結果、近世の遺物の包含地であることは確認できたものの、遺構の存在は確認できなかった。しかし、今回の調査地点が斜面地であるという地形面での制約を受けていると考えられることから、平坦部の開発については注意が必要である。



第1図 六郷町地滑り対策事業位置図 (S=1/25,000)

## 第2節 地滑り対策事業（赤池氏屋敷跡）《南巨摩郡身延町（旧下部町）》（第2・21図）

### 第1項 調査経緯

山梨県南都留地域振興局市川建設部が行う身延町地内（旧下部町根子）の地滑り対策工事であり、周知の埋蔵文化財包蔵地である中世の赤池氏屋敷跡の範囲内に位置しているため、協議の結果、試掘調査を行うことになった。

### 第2項 調査地点の地理的環境

調査が行われた、身延町（旧下部町）は県の南部に位置し、東は本栖湖の中央を境として上九一色村、南東部は毛無山を境として静岡県富士宮市、南は南巨摩郡南都留町、西は旧中富町、北は駿遊ヶ岳、蛾ヶ岳の分水嶺により三珠町、市川大門町、北西部は六郷町にそれぞれ接する。御坂山地の西麓にあり、駿遊ヶ岳や毛無山、蛾ヶ岳など標高1,200m級の山々がそびえ立ち、これらの山々を源とする下部川などの河川が常葉川となり、富士川にそそぐ。これらの河川の流域にわずかな耕地と集落が点在している。（旧下部町）は面積の約81.5%が林野で大部分は峻険な山地で占められ、耕地・宅地はわずか4.8%にすぎない。

### 第3項 調査方法

人力により、事業地内に4箇所のトレンチを設定し、掘り下げをおこない、遺構、遺物の有無を確認した。調査は平成16年2月12日～13日において実施した。

### 第4項 調査結果

試掘調査は5本のトレンチを設定し、調査を行った。1号トレンチは幅0.5m×長さ1.0m、2号トレンチは幅1.0m×1.0m、3号トレンチは幅0.5m×1.0m、4号トレンチは0.5m×4.5m、5号トレンチは0.5m×3.5mを測る。調査の結果、1～3号トレンチにおいて山から崩落したと思われる茶褐色土層が確認された。この土層の堆積は厚く、遺物も包含していないため、地表下0.7mの位置で掘り下げを中止した。4・5号トレンチでは地表下1.5mの位置で硬化面が確認された。このため、南北方向にトレンチを拡張し精査を行った結果、コンクリート片が出土した。この硬化面は事業の予定地北側に位置し、水路の造成時に伴うものと判断される。また、4号トレンチ北側を深堀りしたところ0.1m～0.2mの土層が堆積する状況が確認されたものの、遺構、遺物は検出されなかった。

調査の結果、遺構、遺物は確認されず、事業範囲内の地形も地滑りに伴う自然堆積であることが判明したため、発掘調査の必要はないものと判断した。なお、今回の集落域全体が赤池屋敷の範囲内であるため、今後の開発に際しては注意が必要である。



第2図 地滑り対策事業（身延町－旧下部町－）位置図（S=1/25,000）

## 第3節 都留バイパス建設事業（玉川金山遺跡・天正寺遺跡）《都留市玉川・井倉》（第3・22図）

### 第1項 調査経緯

一般国道139号都留バイパスの新設工事は昭和53年に事業着手し、平成5年には上谷地内から県道戸沢谷村線までの2.4kmの区間ににおいて供用開始されている。昭和53年8月に建設予定地内において都留市教育委員会による分

布調査がおこなわれているが、近年玉川地区及び天正寺周辺において用地取得が成されたことにより、試掘調査を実施した。

#### 第2項 調査地点の地理的環境

山梨県の東南部に位置する都留市は、周囲を山に囲まれ、中山湖に発して北流する桂川を中心にその支流によって形成された河岸段丘が発達しており、数多くの遺跡が立地している。市域は、東西20.5km、南北17.5kmで標高は450m以上を測る。総面積に対して耕地は7%程度で、市を横断する桂川に沿って富士急行線、国道139号、中央自動車道富士吉田線が並行して走る。

#### 第3項 調査方法

重機搬入が可能な箇所について、重機による試掘トレンチ掘削と人力による掘削を行い、遺構・遺物の有無を確認した。試掘トレンチは、玉川地内において調査順に1号～9号とし、幅1.2～2.0m、長さ2.0～25.0m、深さ0.7～1.5mのトレンチを用地取得済の路線内に配置し、天正寺脇についても幅2.0m、長さ4.0m、深さ1.5mのトレンチを配置し、調査を行った。試掘調査は平成16年2月16日～2月24日において実施した。

#### 第4項 調査結果

玉川地内において、1～4号トレンチは調査区南側を流れる戸沢川上流から押し流された砂礫層がトレンチ内から確認されており、遺構・遺物は皆無な状況であった。しかし、5～8号トレンチから水田床土直下の黒色粘質土から縄文時代の土器片や、平安時代～中世に至る青磁・白磁片や、常滑片などを中心として確認されており、これらの遺物に伴って、溝状遺構や何らかの遺構と考えられるプランも確認されている。

井倉地内の天正寺脇については、道路用地に1本のみ設定し、調査を行った。その結果、縄文時代後期の土器片、石器の剥片及び中世の天目茶碗の破片などの遺物片が確認された。また、遺構として土坑が1基検出されている。

この結果、玉川遺跡を追加修正し、玉川金山遺跡とした。天正寺脇を天正寺遺跡として新規に確認されたものとし、直ちに周知し、その保護に務めるべきであると考えられる。このため、玉川金山遺跡は平成16年度に一部本調査とし、天正寺遺跡については、詳細な試掘調査が出来なかったため、再度、平成16年度に範囲確認のための試掘調査を行うこととした。



第3図 都留バイパス建設事業位置図 (S=1/25,000)

#### 第4節 大野築堤護岸建設事業《南巨摩郡身延町》(第4・24図)

##### 第1項 調査経緯

身延町大野地区は、周辺地域において、唯一無堤部となっており、更に堤内地盤高は計画高水位より2m～1m程度低く、計画の堤防に比べ高さが不足していることから、平成13年度より事業に着手し、これに伴いH14年9月、H15年1月に試掘調査がおこなわれ、今回、平成16年2月に3度目の試掘調査を実施している。

## 第2項 調査地点の地理的環境

県の南部に位置し、町域の中央部を流れる富士川を挟んで、町の東側は山地が多くわずかな緩斜地に集落が点在し、西は相又川、大城川、身延川、波木井川などの形成した段丘や、断層崖の上に集落が形成されている。身延町内には日蓮宗の總本山である身延山久遠寺があり、門前町として古くから榮え、観光・参拝で賑わいをみせている。

## 第3項 調査方法

調査対象地は、日蓮宗本山・大野山本遠寺東側の富士川河川敷であり、現在新たな大規模堤防を建設中であり、来年度以降の建設地を対象に旧堤防の有無を確認した。調査は、富士川右岸の上流部から下流に向かって、流れに直行する方向に10~50m程度の長さのトレンチを設定し、堤防を断面で確認することに務めた。

試掘調査は平成16年2月16日~23日に実施した。

## 第4項 調査結果

トレンチは、工事対象範囲のうち、立木や建物の存在する部分を除いた箇所を対象とし、16本設定した。幅2.0~3.0m、深さ3.0mとし、断面に堤防の痕跡が無いかを確認した。その結果、全てのトレンチで砂礫の自然堆積が確認され、人工的な堤防の痕跡は確認されなかった。従って、今回対象とした部分での本調査の必要はないものと判断される。ただし、立木や人家の存在する部分に明らかな石垣を伴う土手上の高まりがあり、これが旧堤防である可能性は考えられる。しかし、今回の試掘調査ではトレンチの設定が出来なかったことから、詳細は不明な状況であるため、工事着手前に再度、試掘調査の必要があるものと考えられる。



第4図 大野築堤護岸建設事業位置図 (S=1/25,000)

## 第5節 工業振興地域開発事業（野牛島・西ノ久保遺跡）《南アルプス市（旧八田村）》（第5・25図）

### 第1項 調査経緯

平成6年12月に工業団地造成計画にともない試掘調査が実施され、平安時代の住居跡等の大規模な集落が確認され、埋蔵文化財包蔵地として大塚遺跡とし、翌年の平成7年6月1日~12月25日に本調査が実施された。今回の試掘調査地点においても、西に大塚遺跡、南東に石橋北屋敷遺跡が存在することから、平安時代~中世の遺構の存在が予想されていた。

## 第2項 調査地点の地理的環境

南アルプス市（旧八田村）野牛島は、富士川右岸に形成された御動使川扇状地扇尖部から扇端部にかけて広がる地域である。試掘調査が行われた地点は、御動使川扇状地の扇尖部より下流域に形成された、西から東に向かつて傾斜する尾根状の微高地状の標高330~335mに立地する。

## 第3項 調査方法

調査は対象域内の畠の区画に沿って、幅1.5m、長さ10~40mのトレンチを22ヶ所設定し、土層の堆積状況と

遺構・遺物の有無を確認した。試掘調査は平成16年3月8日～11日に実施した。

#### 第4項 調査結果

その結果、別紙のとおり、調査対象域北側に遺構が確認された。これに対し、南側はかつて遺構が存在していたであろう生活面は全て削平され、遺構・遺物とも全く確認されなかった。従って、本調査を実施する場合の対象地は、別紙に示した範囲に限定される。なお、北側で確認された遺構は、平安時代後半の堅穴住居跡2軒と、同時期と思われる溝・土坑も確認されている。



第5図 工業振興地域開発事業位置図 (S=1/25,000)

#### 第6節 新山梨環状道路建設事業《中巨摩郡田富町》(小井川・小河原遺跡) (第2次) (第6・26図)

##### 第1項 調査経緯

山梨県は、地域高規格道路により甲府都市圏を環状に巡らす新山梨環状道路全長約39.0kmの整備計画がある。この環状道路は東西南北の区間に分け、整備を進めている。このうち南部区間は、延長約9.0kmで、南アルプス市(旧柳ヶ瀬町内)の中部横断自動車道の若草柳ヶ瀬IC付近及び甲西道路から旧若草町、田富町、玉穂町を抜け甲府市南部の中央自動車道甲府南ICを結ぶ計画道路である。このうちの、田富町・玉穂町区間の建設に伴い、平成12年度から用地取得された建設予定地より協議を行なながら、試掘調査を実施しており、これまでに確認された遺跡は、平成13年度に中巨摩郡玉穂町北河原遺跡、平成15年度に中巨摩郡田富町小井川・小河原遺跡の発掘調査が行われ、現在も継続して、試掘調査が行われており、本調査の対象となる遺跡が確認されている。試掘調査は、中巨摩郡田富町布施地内、用地取得された2,600m<sup>2</sup>について実施した。今回の調査区の南西側には前述した小井川・小河原遺跡が近接する。

##### 第2項 調査地点の地理的環境

試掘調査を実施した山梨県中巨摩郡田富町は山梨県の中央部、甲府盆地の南端、甲府市の南西約8.0kmに位置する。西に流れる釜無川、南に流れる笛吹川によってもたらされた沖積地、すなわち両河川の氾濫原地帯であり、隣接する玉穂町・昭和町とともに、山梨県内では最も平坦な町であり、調査地点の標高は約252mを測る。

田富町は、從来から遺跡は希薄とされ、歴史的にも空白地域とされていたが、平成13年に国・県の補助金を得て分布調査を実施し、平成14年に発行された『町内遺跡詳細分布調査報告書』によると、埋蔵文化財包蔵地16、戦争遺跡1、堤防遺跡及び推定地11、城館跡7の合計35遺跡が報告されている。

このような、状況の中で田富町内では平成15年度に新山梨環状道路建設に伴い、小井川・小河原遺跡の発掘調査が実施され、中・近世の遺構・遺物が確認されている。

##### 第3項 調査方法

重機による試掘トレーンチ掘削を行い、調査順に1号～19号とした幅1.3m、長さ8.0～33.5m、深さ0.7～2.5mを設定し、人力による平面及び断面観察により遺構・遺物の有無を確認した。試掘調査は、平成16年3月16日～19

日に実施した。

#### 第4項 調査結果

前回、試掘調査が行われ、古墳時代後期の遺物が確認された部分に1～3号トレンチを設定して、遺構・遺物の有無を確認したが、地表下1.7m付近に5.0～10.0cm程の土壤化土層が確認され、平安期の甕の小破片が数点出土したもの、明瞭な該期の遺構・遺物の検出はできなかった。8・9号トレンチについて、法星院墳墓地とされる部分から、方形及び円形の木棺墓が確認されており、時期は近世の所産と考えられる。また、12号トレンチにおいて、中世の所産と考えられる五輪塔の他、石塔類の部材が見られた。13～18号トレンチでは、土師質土器、陶磁器片が出土しており、15～18号トレンチからは、時代・時期は不明ながらも土坑や、溝状構造が検出されている。

今回の試掘調査により明らかになった埋蔵文化財包蔵地は、別添図のとおり小井川・小河原遺跡を追加修正とし、直ちに周知して、その保護に務めるべきであると考えている。とりわけ道路工事に際しては、これらの各遺跡について事前に発掘調査による記録保存などの保護策が必要と認められる。



第6図 新山梨環状道路建設事業位置図 (S=1/25,000)

#### 第7節 新山梨環状道路建設事業（小井川・小河原遺跡）（中巨摩郡田富町）（第3次）（第6・26図）

##### 第1項 調査経緯

第6節・第1項と同じ。

##### 第2項 調査地点の地理的環境

第6節・第2項と同じ。

##### 第3項 調査方法

今回の試掘調査は、新山梨環状道路が甲府大一実業（ダンボール工場）の敷地内を横断する状況であり、現段階での試掘調査は、工場操業している中の実施となった。このため、工場操業に差し支えのない範囲での試掘調査を余儀なくされ、協議の結果、工場エリア内の2箇所に限り、2本のトレンチを設定し、試掘調査を行った。

調査は、重機により試掘トレンチ掘削を行い、人力での精査によるトレンチ内の平面及び断面観察により、遺構・遺物の有無を確認した。

試掘調査は、新山梨環状道路事務所との協議を経て、平成16年5月11日に実施した。

#### 第4項 調査結果

1号トレンチは幅1.6m×長さ11.6m、2号トレンチは幅1.6m×長さ20.5mの2本のトレンチを設定し行った。1・2号トレンチにおいて、地表下0.7～0.8mには盛土がみられ、その下部1.0～1.5mには砂層が確認され、砂層の下部0.1m程には黒色シルト層（植物纖維多く含む）がみられたが、遺構・遺物は確認出来なかった。

## 第8節 総合交通センター移転事業（堤防遺跡No.23）《南アルプス市（旧八田村）野牛島》（第7・27図）

### 第1項 調査経緯

現在、免許試験や免許更新事務が行われている南アルプス市（旧八田村）野牛島に所在する総合免許センターが築36年と老朽化してきたことから、新たに同市の南東約1.8kmの下高砂・徳永地内への移転がまり、試掘調査を行うことになった。移転予定地は、釜無川右岸沿いに存在し、不連続に見られる堤防跡群の1つが総合交通センター移転計画地に存在している。

### 第2項 調査地点の地理的環境

試掘調査を行った南アルプス市（旧八田村）下高砂・徳永地内は甲府盆地の西端に位置する。本遺跡周辺は、西側が御勤使川扇状地の扇央部に立地するに対し、東側は釜無川の洪水によって形成された沖積地となっている。近年まで『山梨県遺跡地名表』（山梨県教育委員会SS4年）には、南アルプス市には遺跡として唯一、赤山遺跡が登録されているにすぎなかったが、平成11年には文化財保護事業として遺跡詳細分布調査を旧八田村教育委員会が行っており、その結果、村内47箇所の埋蔵文化財包蔵地が確認されている。上記で述べたように、同地域の特徴として堤防遺跡の存在が多く見られる状況である。今回の調査地点である下高砂・徳永地内においても、御勤使川の扇状地と釜無川の氾濫原上に位置しており、標高約285mに位置する。

### 第3項 調査方法

事業予定面積56,000m<sup>2</sup>に、重機により試掘トレンチ掘削を行い、人力での精査によるトレンチ内の平面及び断面観察によって、遺構、遺物の有無を確認した。

調査では、掘削順にトレンチ名を1号～53号とし、幅1.7m、長さ9.4～29.6m、深さ1.5～3.0mの試掘トレンチを調査区内に53本を配置し、掘削を行い埋蔵文化財の有無を確認した。しかし、調査区東側は、釜無川の河川区域のため試掘調査は行ってない。

調査期間は、警察本部、土地開発公社等との協議を経て、平成16年5月17日から5月28日まで実施した。

### 第4項 調査結果

調査区内に設定したトレンチから、表土（暗褐色粘質土）が0.1～0.35m程見られた他は、砂質土層及び砂礫層の厚い堆積が認められた。しかし、数本のトレンチからは、褐色粘質土の堆積が見られているが、極めて薄い状況を呈し、集落などが形成されていた状況は窺えなかった。しかし、堤防跡南西隅に水路を避けて14号トレンチを設定し、調査を行った。この結果、トレンチ内から堤防を構築したと考えられる砂質土が確認できている。今回の調査区は釜無川右岸の氾濫原に位置し、「下高砂」という地名は、釜無川の氾濫によって形成された砂地である自然堤防上に存在していることに由来しているとし、地名や試掘調査の結果からも、本地域が釜無川の影響を大きく受けていることが窺える。しかし、移転に伴う試掘調査範囲内には釜無川堤防群（15本の雁行堤）の1つ



第7図 総合交通センター移転事業位置図 (S=1/25,000)

が、県道沿いに存在している。

この堤防跡は、H10年3月に刊行された『山梨県堤防・河岸遺跡分布調査報告書』や、H12年3月に刊行された旧八田村『村内遺跡詳細分布調査報告書』に周知されている堤防跡である。この中で、堤防跡の年代について明瞭な記載はないが、H11年に山梨県教育委員会が実施した旧八田村村内の巣番下堤跡の調査結果から、中世から近世初頭に位置付けられるとし、『甲斐国志』によれば戦国時代に一連の治水工事が行われたことが記載されており、当時から生活に欠かすことのできない重要な事業であり、戦国時代に造られたとされる多数の治水施設の1つと考えられる。

現存する堤防の規模は、『山梨県堤防・河岸遺跡分布調査報告書』によると、長さ140.0m、高さ0.8m、上部幅3.9m、基部幅7.0mとしている。

このため、移転工事に伴う堤防遺跡の取扱いについて、堤防本体を発掘調査の対象とし、調査面積2,380m<sup>2</sup>について事前に発掘調査による記録保存等の保護措置が必要と考えられる。

## 第9節 西関東連絡道路建設事業（上町田・足原田遺跡）（笛吹市春日居町・山梨市）（第8・28・29図）

### 第1項 調査経緯

西関東連絡道路建設は、山梨県甲府市と埼玉県大里郡花園町に至る延長約110kmの地域高規格道路である。埼玉県と山梨県とを交互に連絡し、経済・観光等の交流強化と、「新山梨環状道路」を介して、関越自動車道、中央自動車道、中部横断自動車道と連絡し、北関東地方と東海地方を結ぶ新たなネットワークを形成し、山梨市から甲府市間の整備により一般国道140号の渋滞緩和をはじめ、甲府都市圏と東北地域との連携の強化、既存道路の交通機能の向上を図ることなどを目的としている。このうち、一般国道140号の山梨市～甲府市区間については、延長約6.2kmのバイパス道路で、山梨市万力を起点とし現在の国道140号の北側を並行して、笛吹市春日居町、石和町を通過し、甲府市桜井町へと至る新設道路が計画されている。

この計画に基づき、山梨県埋蔵文化財センターにより平成9年より山梨市、笛吹市春日居町、甲府市桜井町地内において、建設予定地における用地取得された事業予定地から順次、分布調査や試掘調査を実施している。その結果、平成10年度に平林2号墳（笛吹市春日居町目）、平成11年度に道々芽木遺跡（甲府市桜井町）、横町遺跡（笛吹市春日居町下岩下）、平成12年度には久保田・道々芽木遺跡（甲府市桜井町）、平成13年度に道々芽木遺跡（第3次）（甲府市桜井町）、平成14年度に中沢・武家遺跡（山梨市落合・上岩下地内）、平成15年度には足原田遺跡（山梨市万力）が分布調査や、試掘調査の結果に基づいて本調査が実施されている。

今回の試掘調査は、新たに用地が取得された笛吹市春日居町目地内（約2,700m<sup>2</sup>）と足原田遺跡の西側、路線の延長にあたる山梨市万力地内（約2,700m<sup>2</sup>）が試掘調査の対象地となっている。

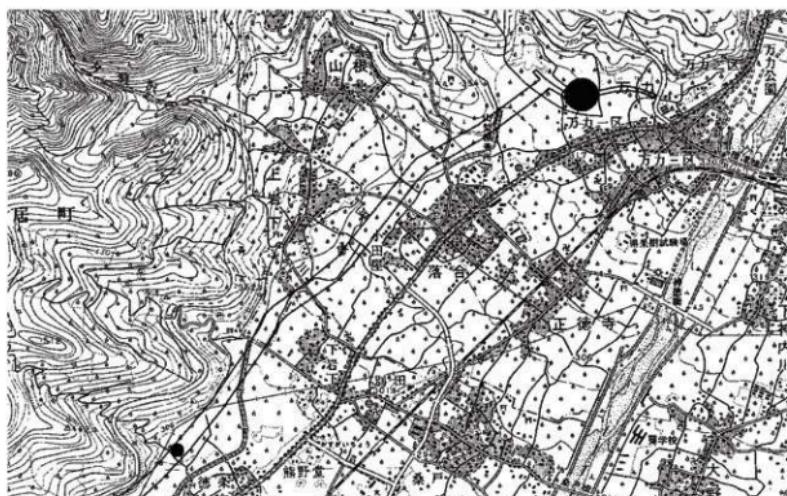
### 第2項 調査地点の地理的環境

#### ○笛吹市春日居町（旧東山梨郡春日居町）

県の中央部、甲府盆地の東部に位置し、北に兜山、菩提山が控え、南東に笛吹川が流れる。総面積は13.95km<sup>2</sup>で、その60%以上を山岳地帯が占めている。古代には、甲斐の国府が置かれ、政治、文化の中心地として栄えたといわれ、明治以降、米麦作に加えて養蚕が盛んとなり、それにともなって製糸工業が発達した。戦後、養蚕業は次第に減少し、代わって温暖な気候と砂礫土壌を利用した果樹栽培（ブドウ・モモ等）が急速に普及し、現在では町の主要産業となっている。今回、行われた試掘調査地点の標高は約290mを測る。

#### ○山梨市万力

県の中央部甲府盆地の北東部に位置し、市域のほぼ中央を笛吹川が南北に流れ、南部の重川や日川とともに氾濫源や扇状地を形成している。この中で、万力地区は、山梨市の南部、笛吹川中流域に位置し、古代には、竜王、近津と並ぶ三大水防難所で、笛吹川の洪水から石和をはじめとする下流の村々を守る為に堤を造り、それが万人の力を合わせた様な堅固な堤であるように頗って「万力」の名が付けられたとされる。今回の試掘調査地点の標高は約320mを測る。



第8図 西関東連絡道路建設事業位置図 (S=1/25,000)

### 第3項 調査方法

両地点とも、重機によるトレンチ掘削を行い、人力での精査によるトレンチ内の平面及び断面観察によって、遺構、遺物の有無を確認した。春日居町鎮目地内において、掘削順にトレンチ名を1号～8号、山梨市万力地内を1号～22号とし、幅1.2m、長さ4.9～30.7m、深さ0.4～1.7mの試掘トレンチを調査区内に配置、掘削して埋蔵文化財の有無を確認した。

試掘調査は、西関東連絡道路建設事務所との現地確認及び協議を経て、平成16年6月16日から6月23日において実施した。

### 第4項 調査結果

#### ○笛吹市春日居町（旧東山梨郡春日居町）

掘削順に1号から8号として調査を行った。その結果、表土（耕作土）が0.2～0.6m程見られ、その下部に深さ0.3～0.7m程で地山と思われる黄褐色の砂礫層が確認されている。6～8号トレンチにおいて地表下0.25～0.50m程に暗黒褐色粘質土が見られ、この暗黒色土中に摩滅した平安時代の土器片が数片みられたが、明瞭な遺構の存在は全く認められなかった。

今回の調査区は、“周知”の埋蔵文化財包蔵地「上町田遺跡」範囲内ではあるものの、明確な遺構の存在や、積極的に包含層といえる安定した層位は確認できていない状況から、本調査の必要はないものと考えられる。

#### ○山梨市万力

調査区内に22本のトレンチを設定して調査を行った。地表下0.1～0.35mにおいて表土（耕作土）が見られる。1～4号トレンチにおいては、地表下0.7～1.2mに見られる黒褐色粘質土から平安時代の土器片が、1号トレンチからと、2号トレンチから3点程認められたものの、明瞭な遺構の存在は確認できなかった。

しかし、5～22号トレンチにおいて、地表下0.25～0.75mに見られる黒褐色粘質土から古墳時代前期の壺、甕等、平安時代の土師器片・甕片が各トレンチから出土している。試掘調査により各トレンチから検出された遺物出土点数は、5号トレンチから5点、6号トレンチから44点、7号トレンチから13点、8号トレンチから29点、9号トレンチから7点、10号トレンチから4点、11号トレンチから12点、12号トレンチから22点、13号トレンチから32点、14号トレンチから51点、15号トレンチから43点、16号トレンチから24点、17号トレンチから5点、18

号トレンチから3点、19号トレンチから56点、20号トレンチから16点、21号トレンチから6点、22号トレンチから9点の遺物が検出されている。また、黒褐色粘質土の下部に見られる地山の灰白色及び黄褐色砂質土を掘り込んだ状態で、住居跡や溝状遺構などのプランが検出されている。

上記のように遺物及び遺構・プランが確認できたことから、事前に発掘調査による記録保存等の保護策が必要と認められ、約3,150m<sup>2</sup>が足原田遺跡として本調査の対象となった。

## 第10節 新山梨環状道路建設事業（平田宮第2遺跡）《中巨摩郡玉穂町》（第6・30図）

### 第1項 調査経緯

新山梨環状道路についての詳細は、第1章・第1節でふれているので、割愛する。玉穂町区間は平成12年度から順次試掘調査を実施しており、平成13年度には北河原遺跡（玉穂町極楽寺）の発掘調査が実施されている。

今回、試掘調査を行った地点は玉穂町下河東地内にある山梨大学玉穂キャンパス（旧山梨医大）のグラウンド南側を新山梨環状道路がかすめる状況から、試掘調査を行うことになった。

### 第2項 調査地点の地理的環境

調査が行われた玉穂町は、山梨県のほぼ中央、釜無川扇状地の扇端部に位置しており、釜無川・笛吹川、荒川などの河川氾濫の影響を受けている地域で、地層の多くは河床堆積物に相当する沖積層の砂、砂礫、粘土で主に構成されている。標高は、247～256mで南方に向けて若干の傾斜をもっているが、ほぼ平坦な地形を呈している。上記の様な立地から、これまで遺跡が存在しないとされた地域で、昭和57年に文化庁より発行された『全国遺跡地図－山梨県－』で玉穂町内には、埋蔵文化財包蔵地は掲載されていなかったが、その後の山梨県教育委員会の調査による『山梨県の中世城館跡分布調査報告書』昭和61年において、3箇所が報告されている。また、国・県の補助金を得て平成6年度に行われた玉穂町教育委員会による『町内分布調査報告書』によると合計38箇所もの埋蔵文化財包蔵地が新たに確認されている。この結果、玉穂町内初の発掘調査が平成13年に新山梨環状道路建設に伴って北河原遺跡（玉穂町極楽寺地内）の発掘調査が行われ、平安時代～近世の遺構・遺物が確認されている。さらに、平成13～15年度に医大南部土地区画整理事業に伴い試掘調査が行われ、その結果、上窓遺跡など広範囲にわたり、発掘調査が行われている。

### 第3項 調査方法

試掘調査は、重機によるトレンチ掘削を行い、人力での精査によるトレンチ内の平面及び断面観察によって、遺構・遺物の有無を確認した。試掘トレンチは、玉穂キャンパスグラウンド内に2本のトレンチを設定し、1号トレンチは幅2.0m、長さ9.2m、2号トレンチは幅2.5m、長さ17.0mを調査区内に配置、掘削して埋蔵文化財の有無を確認した。

調査は、新山梨環状道路建設事務所、山梨大学との協議を経て平成16年7月13日に実施した。

### 第4項 調査結果

調査の結果、地表から0.9～1.5mまでに玉穂キャンパスグラウンド造成における盛土が見られ、その下部には砂層と粘質土層が見られた。また、地表下2.5～2.9mには平成16年7月9日に玉穂町教育委員会が試掘調査を行い、平安時代の溝状遺構、土器片が確認された灰褐色粘質土（砂質土含む）が両トレンチから確認されているものの、今回の調査地点において、遺構・遺物の検出には至らなかった。しかし、グラウンド造成の影響により地表下3.4mと深いことや、トレンチ内の砂層からの湧水による壁の崩落があるなど、綿密な調査ができなかつた為、再度、遺跡範囲確認のための試掘調査が必要と考えられる。

## 第11節 新山梨環状道路建設事業《中巨摩郡田富町》（小井川・小河原遺跡）（第4次）（第6・31図）

### 第1項 調査経緯

第6章・第1項と同じ。

### 第2項 調査地点の地理的環境

第6章・第2項と同じ。

### 第3項 調査方法

用地取得された3箇所について、重機による試掘溝（トレーナー掘削）掘削を行い、人力での精査によるトレーナー内の平面及び断面観察によって遺構、遺物の有無を確認した。

調査は、新山梨環状道路建設事務所との協議を経て、平成16年9月9日に試掘調査を実施した。

### 第4項 調査結果

今回の調査区周辺は、平成14年10月22日～11月7日にかけて試掘調査が行われており、県道甲府～市川大門線を挟んだ両側については、堤防跡や溝状遺構に伴って遺物が検出されており、新山梨環状道路建設事務所との協議において、本調査の対象とされている区域が存在する。

今回の調査地点は、別添図の範囲において4本のトレーナーを設定した。1号トレーナーは幅2.0m×長さ3.3m、深さ1.35m、2号トレーナーは幅1.2m×4.5m、深さ1.0m、3号トレーナーは幅1.2m×長さ6.0m、深さ1.3m、4号トレーナーは幅1.2m×長さ7.0m、深さ1.34mを設定し、調査を行った。

調査地点の3箇所について、トレーナー設定は家屋の進入口が設けられているなど制限されているが、これらを避けて、試掘トレーナーを設定した。調査の結果、地表下1.0m程度で検出された、灰白色砂質土層から湧水が見られるなど、遺構、遺物の存在は認められず、灰白色砂層土層の下部についても安定した土層は検出されなかった。

今回の調査地点周辺については、平成14年度の試掘調査によって、遺構、遺物が検出され、新山梨環状道路建設事務所との協議において本調査の対象となっている地域に隣接している。今回の、試掘調査地点については、前述したとおり、遺構、遺物の確認は出来なかったが、本調査が必要とされる周辺には道路用地未取得地が点在していることから、建設事務所との協議を行いながら、試掘調査を行い遺跡の範囲を確認していくことが必要と考えられる。

## 第12節 桂川ウェルネスパーク建設事業（宮ノ上1・2遺跡）《大月市富浜町鳥沢》（第9・32図）

### 第1項 調査経緯

桂川ウェルネスパークは、山梨県大規模公園整備事業構想に基づき、県下の広城市町村圏8地域について公園緑地系統の骨格となる大規模公園の内容及び配置の検討を行った。この中で、東部地域における大規模公園として保健休養公園44.2ha（現在の桂川ウェルネスパーク）が位置付けられた。これにより、平成13年度から用地取得に伴い、試掘調査を行っている。事業予定地内には2箇所の埋蔵文化財包蔵地が周知されており、平成13年8月・11月、平成14年3月の3次にわたり試掘調査を実施している。試掘調査の結果、縄文土器片数点が出土しているものの、遺構等の確認には至っていない。



第9図 桂川ウェルネスパーク建設事業位置図 (S=1/25,000)

## 第2項 調査地点の地理的環境

調査が行われた大月市は山梨県の東部に位置し、秩父山地・御坂山地・丹沢山地の山々に囲まれ、東西27.1km、南北19.8kmと広域に渡り、県の面積の6.4%を占める。市域の83.7%が山林原野で占められ、残り16.3%が耕地と宅地に利用されている。市域の南部をJR中央本線、中央自動車道、国道20号が東西を横断するほか、JR大月駅を起点に富士急行線、街区を起点に国道139号線、大月ICを起点に中央自動車道富士吉田線などが都留市、富士吉田方面とを結んでいる。

桂川ウェルネスパークの建設予定地である富浜町鳥沢は大月市の南東部、桂川北岸の河岸段丘上から扇山山西山麓の標高405~470mに位置する。

## 第3項 調査方法

重機により、地形などを勘案し、雑木・下草刈りを行った部分に、試掘溝（トレーニングゾーン）掘削を行い、人力での精査によるトレーニングゾーン内の平面及び断面観察によって、遺構、遺物の有無を観察した。調査では背丈以上に下草等が生い茂っている荒蕪地であるため重機で切り開きながら、試掘トレーニングゾーンを設定した。試掘トレーニングゾーンは掘削順にトレーニングゾーンを1号から43号とし、幅1.5m、長さ9.5~77.1m、深さ0.32~2.20mの試掘トレーニングゾーンを調査区内に配置、掘削して、埋蔵文化財の有無を確認した。調査は平成16年9月21日~10月18日に実施した。

## 第4項 調査結果

調査の結果、0.1~0.4mの黒褐色（暗褐色）粘質土の表土が確認され、その下部に黄褐色粘質土（ローム層）の堆積が認められた。さらに、地表から1.0~1.5m程下部には、小角礫を多く含むローム層が確認された。また、一部には表土の直下より角礫を含むロームが確認されるなど、前回の試掘調査においても確認されている土石流の形跡がうかがえる状況であった。

遺構や遺物については、22号トレーニングゾーンにおいて焼土跡が表土直下から検出された。確認された規模は、長径1.2m×短径0.55mの楕円形を呈し、焼土は0.16m程の堆積が認められたが、遺物の出土は認められなかった。また、焼土跡周辺部の拡張を行ったものの、柱穴等の施設及び他の遺構の検出には至らなかった。このため、焼土跡の時代・時期は全く不明な状況である。

今回の試掘調査の結果、周知されている埋蔵文化財包蔵地として、宮ノ上1・2遺跡が存在している。しかし、今回の試掘調査において出土した遺物は皆無であった。平成13年度に行われた試掘調査や、今回の試掘調査の結果においても、遺構・遺物の検出には至らず、今年度の試掘調査エリアにおける本調査の必要は無いものと考えられる。

しかし、林道より北側におけるパンガローエリアの一部について、今回の調査において行っていないため、前回及び今回の試掘調査の結果並びに地形を勘案し、埋蔵文化財における対応について協議を行う必要がある。

## 第13節 一般国道52号甲西道路改築事業（鰐沢河岸跡C）《南巨摩郡鰐沢町》（第10・33図）

### 第1項 調査経緯

今回の調査区周辺は、甲西道路及び宅地防災事業に伴い、平成12年から発掘調査が行われ、江戸時代に開れた富士川舟運の船着場である鰐沢河岸跡が確認されている。その結果、御米蔵跡、御蔵台跡、道路跡、河岸問屋跡などが、発掘調査により確認されている。今回の、試掘調査地点は松本藩御米蔵跡があったとされる地点とされており、鰐沢河岸跡本体部分に隣接する県道市川大門鰐沢線、南川を挟んだ北東側にある。

### 第2項 調査地点の地理的環境

南巨摩郡鰐沢町は、甲府盆地の最南端に位置し、甲府盆地を代表する河川である笛吹川と釜無川の合流点から約3km下流に調査地点は存在し、駿州街道と甲府盆地内の東西陸路交通の結節点となっている。

### 第3項 調査方法

重機による試掘溝掘削を行い、人力での精査によるトレーニングゾーン内の平面及び断面観察によって、遺構・遺物の有無を確認した。試掘調査は、平成16年12月21日~22日に実施した。



第10図 一般国道52号甲西道路改築事業 (S=1/25,000)

#### 第4項 調査結果

調査区内に2本の試掘トレンチを設定した。トレンチ規模は、幅4.0~4.5m、長さ13.5~15.0m、深さ1.3~3.3mである。1号トレンチでは、地表下1.3mまで盛土による造成面が見られ、その下部に昭和初期頃の造成面と考えられる層が0.6mの厚さで堆積し、さらに地表下1.9mに鍾沢河岸跡に伴う遺構が存在すると見られる生活面が確認されている。この生活面は、黄褐色粘質土0.2m、暗褐色粘質土（焼土・カーボン含む）0.2m程度で構成され堆積している。2号トレンチでは、深さ0.8m程度で、比較的大きな石材を用いた石垣の上面が検出されている。検出された石垣は北東～南西方向に直行し並び、2～3段構築されていた。

調査の結果、2号トレンチから石垣が検出されたことから、南側及び県道を挟んだ対岸についても、河岸跡に伴う建物跡（石垣）が存在していることが確認された。しかし、トレンチ設定場所が制限されているため、確認された石垣全体の規模は、把握できなかったため不明であるが、事業予定地に広がっている可能性は非常に高いものと思われ、1号トレンチで確認された造成面も石垣内部である可能性もある。第1項で述べたように、調査区周辺は、松本藩米蔵跡とされる箇所であるものの、この石垣がそうであるという実証は、現段階では不可能ではあるが、石垣の規模などから、米蔵跡等の重要な役割を果たしていたと考えることはできる。

このように、調査区内から石垣が検出されたことから、工事に関して事前に発掘調査による記録保存などの保護措置が必要と認められる。

#### 第14節 県立八ヶ岳少年自然の家改修事業《北杜市高根町清里》(第11・34図)

##### 第1項 調査経緯

山梨県立八ヶ岳少年自然の家は、昭和47年8月に開所し、今年で築31年を迎える。平成17年9月にリニューアル整備事業に着手予定であり、周辺に埋蔵文化財包蔵地が所在していることから、事業内容を勘案し試掘調査を実施した。

##### 第2項 調査地点の地理的環境

試掘調査を実施した、北杜市高根町（旧高根町）清里は、山梨県の北西部、八ヶ岳南麓にあたり、その中央部を流れる大門川の深い谷によって、地形的に分かれている。大門川西岸の念場地区は、八ヶ岳の緩やかな裾野を形成し、西側で川俣川により開削された100mにもおよぶ断崖で画され、東側も大門川の深い谷によって切られており、孤立した台地状を呈し通称「念場原」と呼ばれている。この地域は、大半が森林や牧草地であるため遺跡の把握が困難な地域であったため、近年、詳細な分布調査により旧石器～中世に至る遺跡が数多く所在していることが判明し、今回の調査地点の周辺にも遺跡が存在することから、試掘調査を実施した。



第11図 県立八ヶ岳少年自然の家改修事業位置図 (S=1/25,000)

### 第3項 調査方法

重機による試掘坑掘削を行い、人力での精査によるトレンチ内の平面及び断面観察によって、遺構・遺物を確認した。試掘トレンチは4本設定し、第1号トレンチは第1・2キャンプサイト内に設定し、幅1.0m×長さ6.8m×深さ0.9m、キャンプ用具倉庫建設地には2~4号の3本を設定し、2号トレンチは幅1.0m×長さ5.3m×深さ1.0m、3号トレンチは幅1.0m×長さ2.3m×深さ0.9m、4号トレンチは幅1.0m×長さ2.4m×深さ1.2mを設定し調査を行った。試掘調査は、平成16年12月21日に実施した。

### 第4項 調査結果

調査の結果、キャンプサイト内の1号トレンチについては、地表0.1m程で黒褐色土となり、さらに地表下約0.6mで明黄褐色粘質土となり、この土層を約0.4mほど掘り下げた。この結果、いずれの土層からも、遺構・遺物の存在は認められず問題ないものと判断した。

キャンプ場用具倉庫建設予定地においては、地下埋設物を考慮し、3箇所のトレンチを設定した。この対象地については、深さ0.7~1.2mまで擾乱が及び、更に湧水が認められる等、この対象地においては擾乱が著しく、いずれの土層からも遺構・遺物の存在は認められなかった。

このため、今回の試掘調査地点については、問題は無いものとしたが、周辺地域には埋蔵文化財包蔵地が知られているため、なお、試掘による確認調査を行っていくことが必要と考えられる。

## 第2章 立会調査

### 第1節 塩部第2団地改築事業《甲府市》(第12・35図)

#### 第1項 調査経緯

塩部第2団地改築に伴い、平成13年10月の立会調査など、事業の進捗に合わせて順次、協議を行いながら立会調査などで対応している。

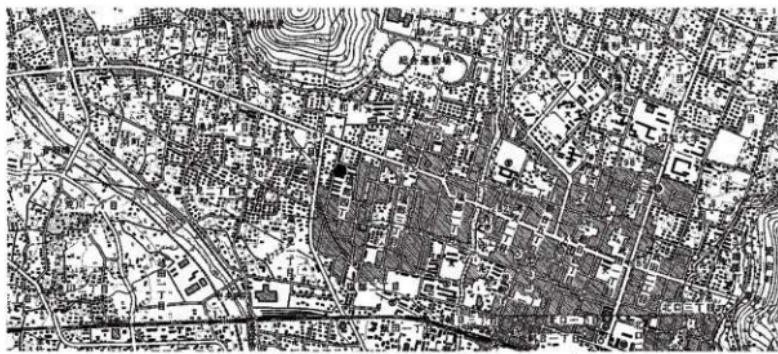
#### 第2項 調査地点の地理的環境

立会調査が行われた甲府市は山梨県の中央部に位置し、南北に細長く、北部は金峰山、国師ヶ岳の稜線を構成し、甲府市の中央部は北部の山の扇状地となり、南部は甲府盆地の一部をなす沖積地が展開する。甲府市は、県庁所在地として、県の政治・経済・産業・文化・交通の中心地であるとともに、首都圏西部地域の中核を担っている。

今回調査を行った、甲府市塩部は甲府市の西部に位置し、第2次大戦後いち早く住宅開発が行われ、市内でも有数の人口の多い地域である。

#### 第3項 調査方法

調査は、建設予定地の掘削に沿って、平成16年1月6・9日に立会調査を実施した。



第12図 塩部第2団地改築事業位置図 (S=1/25,000)

#### 第4項 調査結果

別添の土層図に見られるように、泥炭層ないしシルトの互層が東から西、北から南に厚く堆積してこていることが確認できた。また堆積の状況は、地表部のごく浅い部分と、旧建物解体後の整地に伴う客土、埋土による機械部を除き、ほとんど水平堆積をみせており、造構などが掘り込まれた痕跡はみられなかった。遺物についてもなんら確認することはできなかった。よって埋蔵文化財包蔵地とは認められないで、事業の実施には支障がないものと考えられる。

### 第2節 県立北杜高校馬術練習場整備（原町農業高校前遺跡）《北杜市長坂町》（第13・36図）

#### 第1項 調査経緯

北杜高校は「原町農業高校前遺跡・下原遺跡」として埋蔵文化財包蔵地として周知されており、総合学科高校整備事業に先立ち、平成11年8月18～27日に遺跡範囲確認調査を実施し、縄文時代中期の住居跡や平安時代の住居跡や溝状造構が確認され、翌年の平成12年と平成13年度に本調査が実施されている。平成12年度の調査では、縄文時代中期3軒、古墳時代中期1軒、平安時代2軒の住居跡が確認され、縄文時代早期・中期の土坑310基が確認されている。平成13年度の調査では、縄文時代中期の住居跡102軒、土坑420軒、平安時代では、住居跡3軒、掘立柱建物跡2棟、溝状造構1条が検出されており、八ヶ岳南麓地域における縄文時代中期の拠点的な集落として考えられている。



第13図 県立北杜高校馬術練習場柵列設置事業位置図 (S=1/25,000)

## 第2項 調査地点の地理的環境

北杜市長坂町（旧長坂町）は県の北西部、八ヶ岳南麓に位置し、八ヶ岳南麓七里岩台地状の小尾根先端に位置し、尾根はその東西を、鳩川・宮川の流れる谷に挟まれ、日当たりの良い緩やかな南側斜面となり、西には甲斐駒ヶ岳等の南アルプス連邦、東には金峰山や茅ヶ岳、南には富士山、北には八ヶ岳が望める地点、標高約620mに立地する。

## 第3項 調査方法

北杜高校馬術練習場に伴う柵列設置事業であり、直径20cmの穴をオーガー（穴掘機）を使用し、深さ1.0m程度まで掘り下げを行うもので、事業対象地範囲内に3ヶ所の掘削をお願いし、立会調査を行った。調査は、平成16年2月6日に実施した。

## 第4項 調査結果

調査の結果、掘削上面からローム層が見られるなど、立会調査を行った3ヶ所の地点から遺物等の出土は、認められなかった。

## 第3節 地滑り対策事業《西八代郡六郷町落居》(第1・37図)

### 第1項 調査経緯

六郷町落居地内における地滑り対策事業として工事内容を勘案し、近世の墓地に隣接することから、埋蔵文化財の立会調査を実施することと協議がなされた。

### 第2項 調査地点の地理的環境

第1章、第1節、第2項を参考とされたい。

### 第3項 調査方法

地下水を抜くための井戸掘削範囲である6.0m×6.0mの範囲において、立会調査を平成16年2月24日に実施した。

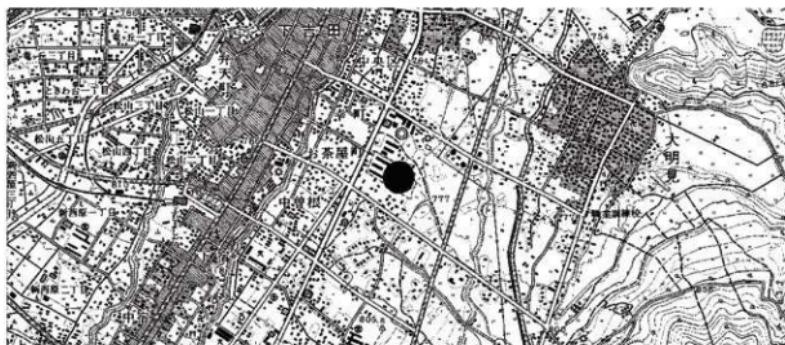
### 第4項 調査結果

表土直下から黄色粘土となり、その下も繊を含んだ粘土層であり、遺構・遺物の検出には至らなかった。

## 第4節 県立吉田高等学校仮設校舎建設事業《富士吉田市下吉田》(第14・38図)

### 第1項 調査経緯

県立吉田高校校舎改築事業は本校舎改築に当たり、グラウンド内に仮設校舎を設営するものであり、基礎部分における幅0.6m、深さ0.5mを掘り下げて立会調査を行った。



第14図 県立吉田高校仮設校舎建設事業位置図 (S=1/25,000)

## 第2項 調査地点の地理的環境

立会調査が行われた富士吉田市は、山梨県の南東部に位置し、市域は富士山麓の扇状に広がる緩傾斜の高原地帯を占め、標高750～800mの間に市街地が広がっている。北から北東にかけて御坂・道志の山々が連なり、この間を桂川が流れ、小規模な氾濫源や河岸段丘の平坦地が形成されている。平坦地の面積は市域総面積の6%にすぎない。今回の立会調査が行われた県立吉田高校は、富士吉田市域の東部、富士吉田市下吉田に位置する。

## 第3項 調査方法

仮設校舎基礎部分に合計17本の試掘トレレンチを設定して調査を行った。プレハブ基礎部分が深さ0.6m程度の掘削に止まることから、立会調査においても深さ0.6m程度でトレレンチ断面及び底面を精査し、調査を行った。

また、調査区南・北・西側の4箇所について1.0～1.5m程度の深堀りを行った。

立会調査は、工事工程に合わせて平成16年5月27日に実施した。

## 第4項 調査結果

立会調査の結果、1号トレレンチにおいて、地表下深さ0.8mのところで、畦畔を伴う水田面が検出された。しかし、この水田面からの遺物の出土は認められていないため、時代や時期は明らかではない。しかし、仮設校舎の基礎は深さ0.6m程度で止まるため、水田面にまで掘削は及ばない事が確認できた。このため、事業を行うにあたり、問題ないものと考えられることから立会調査を終了した。

## 第5節 県立甲府養護学校仮設寄宿舎建設事業《甲府市》(第15・39図)

### 第1項 調査経緯

山梨県立甲府養護学校改修工事に伴って、甲府養護学校グラウンドに仮設寄宿舎を建設することにより、立会調査を行った。

### 第2項 調査地点の地理的環境

今回、立会調査を行った甲府市下飯田は、甲府市の西部に位置し、荒川の氾濫によって堆積した自然堤防上に立地する。もともと、肥沃な土地であり水田地帯であったが、近年、急速に宅地化が進んでいる。

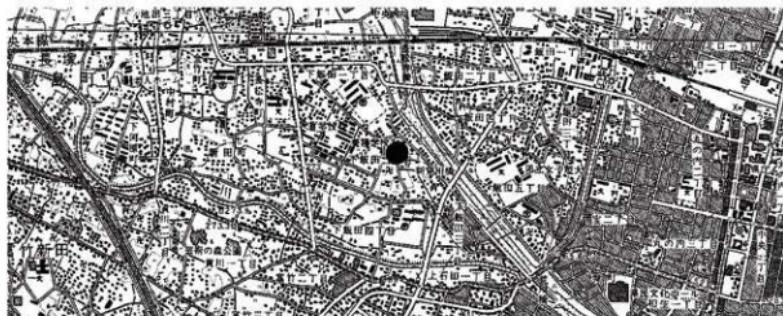
### 第3項 調査方法

甲府養護学校グラウンド内に事前に事業者側で基礎部分に沿って幅0.9m～1.1m、深さ0.25～0.65mの溝が掘削されており、事業予定地内6箇所の地点の土層断面や平面について観察を行った。

立会調査は、工事工程に合わせて、平成16年6月7日に行った。

### 第4項 調査結果

基礎工事の掘削部分について6箇所の地点により土層を観察した結果、いずれも0.25～0.65mの深さにおいて盛土がみられ、これらの地点からの遺構、遺物の確認はできなかった。



第15図 県立甲府養護学校仮設寄宿舎建設事業位置図 (S=1/25,000)

## 第6節 甲府地方裁判所改築事業（甲府城下町遺跡）《甲府市》（第16・40図）

### 第1項 調査経緯

甲府地方裁判所老朽化に伴い、改築が行われることから、平成14年度に試掘調査を行っている。甲府地方裁判所が立地する甲府市中央1丁目は、周知の埋蔵文化財包蔵地「甲府城下町遺跡」に所在している。

試掘調査の結果から、地表下約0.4mには明治時代、約0.7mで江戸時代の遺構面が確認されている。江戸時代の遺構面からは配石遺構や石列が検出されており、18C末～幕末までの陶磁器等が出土している。

このため、改築に伴う発掘調査は来年度に行われることになっているが、改築に伴う小規模な工事については立会調査を行うことで協議がなされている。このことから、今回、ボーリング調査の実施に伴い今回の立会調査を行うことになった。

### 第2項 調査地点の地理的環境

立会調査が行われた甲府市は山梨県の中央部に位置し、南北に細長く、北部は金峰山、国師ヶ岳の稜線を構に、甲府市の中央部は北部の山の扇状地となり、南部は甲府盆地の一部をなす冲積地が展開する。甲府市は、県庁所在地として、県の政治・経済・産業・文化・交通の中心地であるとともに、首都圏西部地域の中核を担っている。今回の立会調査地点は、市の中央部に位置し、県指定史跡「甲府城跡」の南約500m程の甲府城下町の中心部にあたり、官庁街を形成し、一部には小規模ながら東西・南北に碁盤の目のように整備された街路がみられる。

古絵図によると武家屋敷を区画する掘りである、二の堀の推定地付近に位置している。二の堀は平和通り東側の歩道か、もしくは甲府地方裁判所敷地内にあるという説もあり、現段階では不明としており、甲府城下町遺跡を考える上で重要とされている。

### 第3項 調査方法

立会調査は、裁判所改築に伴うボーリング調査が行われる地点について行うものである。ボーリング調査は、直径80～100mm程度のパイプを地下25.0m程度まで打ち込み、裁判所改築時に必要な地質データーを得るためにものであるが、調査規模から考え、埋蔵文化財に与える影響は、極めて少ないものと判断し学術文化財課と協議を行った結果、4箇所のうち1箇所について、平成16年8月24日に立会調査を実施した。

### 第4項 調査結果

上記のように、直径80～100mm程度のパイプを使用して25.0m程度打ち込む程度のため、埋蔵文化財に関する影響はほとんど見られない。このため、今回のボーリング調査により得られた地質データーは、今後の参考資料として頂けるようお願いして、立会調査を終了した。



第16図 甲府地方裁判所改築事業位置図 (S=1/25,000)

## 第7節 一般国道20号竜王拡幅事業（片瀬塚古墳）《甲斐市（旧竜王町）》（第17・41図）

### 第1項 調査経緯



第17図 一般国道20号竜王拡幅事業位置図 (S=1/25,000)

甲府市周辺では、近年の工業団地の進出やベッドタウン化によって車両の通行量が増加し続けている。特に甲斐市竜王（旧竜王町）から韮崎市を結ぶ区間は朝夕の通勤時には、慢性的な交通渋滞が発生している。また、歩道の整備されていない箇所では、自転車や歩行者の通行に支障をきたしているとして、今回の一般国道20号竜王拡幅は、交通渋滞緩和、交通安全の確保を目的として甲斐市竜王（旧竜王町竜王）から韮崎市栄1丁目までの延長6.7kmのバイパス拡幅事業としている。

この一般国道20号竜王拡幅工事において、周知の埋蔵文化財包蔵地である片瀬塚古墳が存在していたとされる地点にかかるが、古墳は既に存在しておらず店舗などの構築物により削平されている可能性が考えられるため、協議を行った結果、立会調査とした。

#### 第2項 調査地点の地理的環境

現在の甲斐市（旧竜王町）は、県の中央部、甲府盆地の北西部に位置し、北部は茅ヶ岳山麓の台地の末端で、通称赤坂台地、中南部は釜無川沖積地である。甲府市に隣接していることから近郊住宅地として人口の増加が進み、平成16年9月1日に竜王町、敷島町、双葉町による3町が合併し、「甲斐市」となった。中央自動車道が北東部をかすめ、国道20号が甲府方面から北上し、JR中央本線が北部を東西に走る。

今回の立会調査箇所は、赤坂台地上に位置し、周辺の小字名でも両目塚・刑部塚・狐塚・二ツ塚・判家塚等が確認されることから6～7世紀頃に築造された古墳の存在がうかがえる。今回の、立会調査箇所においても片瀬塚古墳が存在していたとされる箇所である。

#### 第3項 調査方法

片瀬塚古墳が存在していたとされる箇所、特に周溝部と推定される道路拡幅予定地に工事掘削深さ（0.6m）に沿ってトレーンチ2本を設定して、古墳の残存の有無の調査を、平成16年10月18日に実施した。

#### 第4項 調査結果

調査の結果は、1号トレーンチ（2.0m×1.2m）では表土下0.2mでシルト層が0.4m程の厚さで堆積していた。遺構等の堀り込みは見られなかったが、シルト層を堀り込むと、下層より勢いよく湧水が見られる。

2号トレーンチ（2.0m×1.2m）ではシルト層は確認できなかったが、表土下0.3mで粘性の黒褐色土となる。褐色土の北側で新しい配水施設の礫が敷き詰められていたが、古墳にかかわるような遺構の確認は出来なかった。このように両トレーンチから、古墳の存在を裏付ける遺構、遺物の確認はできなかった。また、試掘トレーンチ東側は、既に厚い基礎が見られ擾乱を受けていることから、立会調査は必要ないものと判断した。

上記のように、古墳の存在を裏付けるものは、立会調査においては、確認できなかったため、拡幅工事の実施にあたっては、支障が無いものと判断した。

古墳が推定される地域には「越石の池」の存在が知られており、1号トレーンチの湧水はまさに、この池にかかる。

わる湧水口の地点と考えられる。この池が古墳と言い伝えられてきているが、試掘地点の周囲に湿地の状況を示す地城がかなりみられることから、古墳の可能性はほとんど無く、「越石の池」が確認された可能性が高い。

## 第8節 地滑り対策事業（第3次）《西八代郡六郷町岩間》（第1・20図）

### 第1項 調査経緯

岐南地域振興局市川建設部が行う、西八代郡六郷町一の坪地内の地滑り対策工事であり、周知の埋蔵文化財包蔵地に近接していることから、平成15年12月12日に立会調査及び翌年平成16年1月8日に試掘調査を実施している。

### 第2項 調査地点の地理的環境

第1章、第1節、第2項を参照とされたい。

### 第3項 調査方法

立会調査は、地下水を集めための井戸掘削及び工事用道路建設に伴うもので、平成16年11月26日に立会調査を行った。調査は、井戸掘削は掘削範囲の中央部に重機による掘削をお願いし、工事用道路については、削平しながら建設することであり、工事と並行し立会調査を実施した。

### 第4項 調査結果

今回の調査は、工事用道路敷設に伴う掘削（①・②別添図）や、地下水を抜くための井戸の構築（③別添図）である。井戸は、10m×10mの掘削範囲の中に、直径3.5m、深さ6.0mまで掘削を行うことであり、掘削範囲の中央部に重機による掘削をお願いした。

その結果、工事用道路敷設に伴い①・②地点で、一部掘削を行ったが、地山と考えられる明茶褐色粘質土がみられ、遺構・遺物は確認できなかった。また、③地点について、表土（腐植土）が0.1m程堆積し、その下部には明茶褐色粘質土（地山）が、2.0m以上見られ、遺構・遺物の確認はできなかった。

上記のように、今回行った立会調査結果からも、遺構・遺物は確認されていない。また、前年度に行った擁壁に伴う試掘調査の結果からも、遺構・遺物は確認されていないことから、事業予定地内における埋蔵文化財については、全く問題ないものと考えられる。

のことから、今後、水路の敷設等の計画があるが、埋蔵文化財の対応については必要ないものと考えられる。

## 第9節 一般国道52号甲西道路歩道橋設置事業（百々遺跡）《南アルプス市百々》（第18・42図）

### 第1項 調査経緯

百々遺跡は、一般国道52号甲西道路及び中部横断自動車道建設に伴い、平成10年度に試掘調査が行われ、平安



第18図 一般国道52号甲西道路歩道橋設置事業位置図 (S=1/25,000)

時代の集落跡が路線内約900mに渡って確認された大規模な集落遺跡である。本調査は翌年、平成11年度から12年度に5区画に分けて実施され、報告書刊行に向けた整理作業は、平成13年度から実施し、平成15年度には、5区画全ての報告書が刊行されている。

今回の立会調査は、日々遺跡の北側、甲西道路部分に地元の強い要望により歩道橋設置の事業があり、今年度工事に着手とのことで、今回の立会調査を実施した。

## 第2項 調査地点の地理的環境

日々遺跡は、甲府盆地西部の巨摩山地から流れ出す御動使川によって形成された扇状地上に立地し、南アルプス市（旧白根町）日々地内となる。遺跡は、御動使川扇状地の扇央部、標高335～340mの地点に南北約840mに渡って広がっている。御動使川扇状地は、甲府盆地内でも屈指の広さを持ち、東西に7.5km南北で10kmの範囲となり、日々遺跡は、御動使川扇状地のほぼ中央部に位置する。

## 第3項 調査方法

立会箇所は、歩道橋基礎部分の2.7m×1.5m、深さ1.5～2.0mの掘削部分で、平成16年12月6日に実施した。

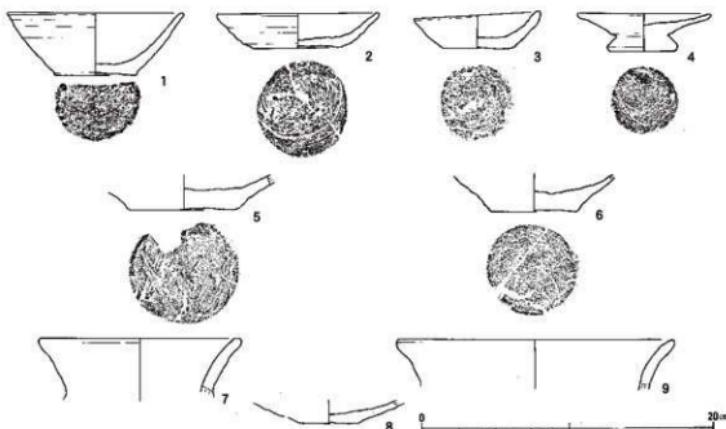
## 第4項 調査結果

調査結果、甲西道路建設に伴い、地下埋設物の切り回しなどで、安定した土層は確認できなかったが、一部、日々遺跡の造構確認面である黄褐色粘質土が見られた。歩道橋基礎部分にあたる部分については、発掘調査終了後の工事により、同様な状況を呈していることから、道路反対側について、掘削中に確認することで、立会調査を終了した。

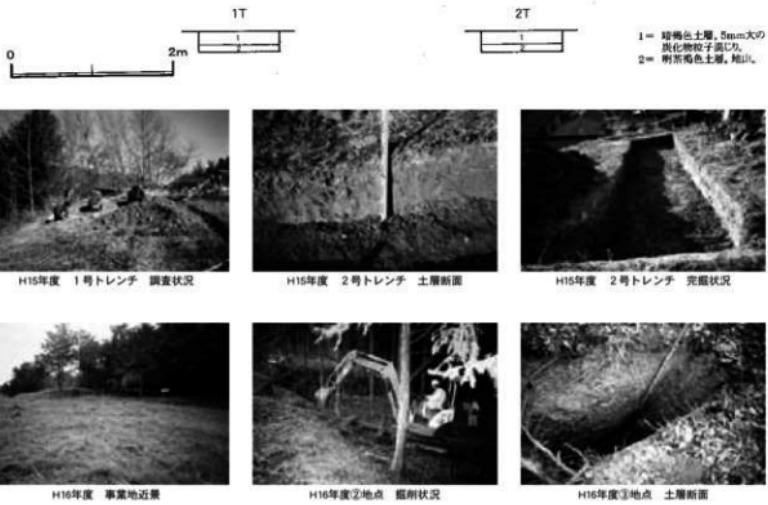
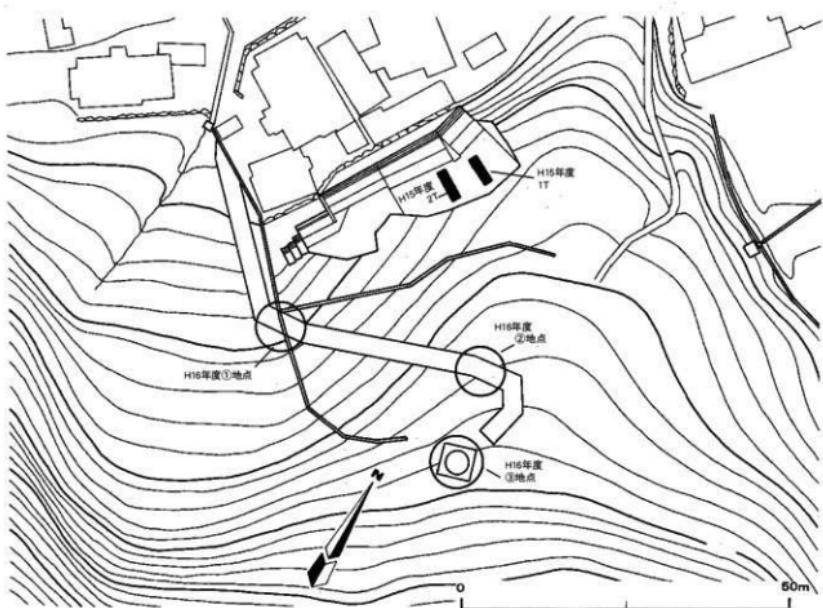
## 第3章 出土遺物

### 第1節 足原田遺跡出土遺物（第19図）

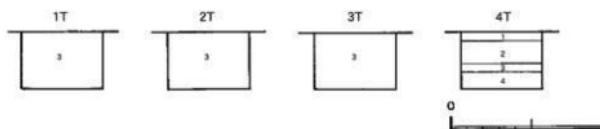
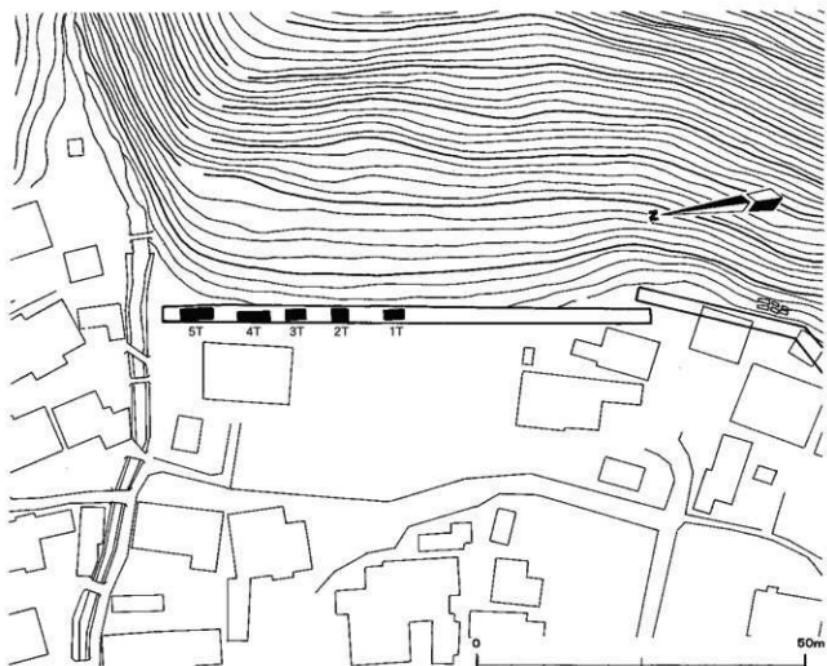
1・6号トレンチ出土。土師器・壺。口径12.0cm、器高4.2cm、底径5.6cm。2・14号トレンチ出土。土師器・皿。口径11.2cm、器高2.3cm、底径6.5cm。3・13号トレンチ出土。土師器・小皿。口径8.6cm、器高2.8cm、底径4.8cm。4・13号トレンチ出土。口径9.0cm、器高2.7cm、底径4.6cm。5・13号トレンチ出土。土師器・壺。底径7.5cm。6・14号トレンチ出土。底径6.0cm。1～6についてはいずれも底部に回転糸切り痕が見られ、平安時代後半11世紀代に位置付けられる。7～9は、古墳時代前期の壺の口縁部及び底部の破片である。



第19図 西関東連絡道路建設事業（山梨市万力地内）足原田遺跡出土遺物



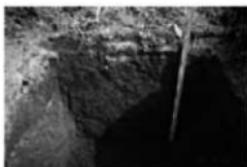
第20図 六郷町一の坪地内地滑り対策事業(H15・H16)



1= 棕褐色土層。  
2= 棕褐色土層。1~2mm大  
の炭化物粒子混じり。  
3= 棕褐色土層。2~3mm大  
の炭化物粒子混じり。  
4= 棕色土層。5mm大の礫  
混じり。



調査施設

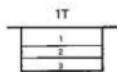
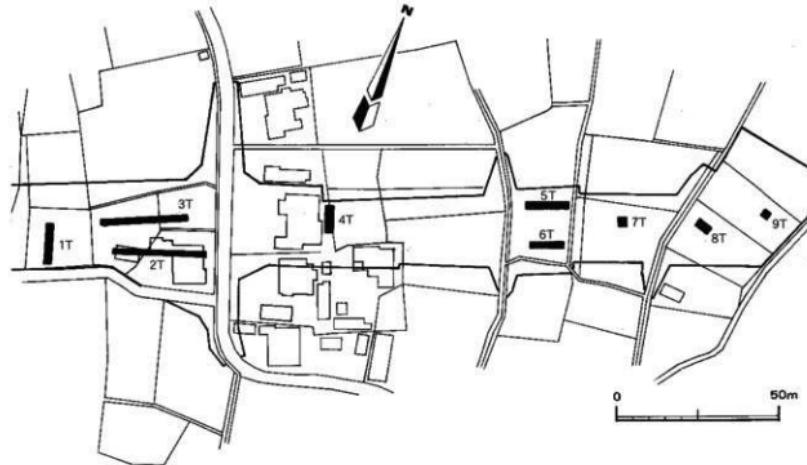


1号トレンチ土層断面

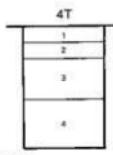


3号トレンチ土層断面

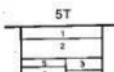
第21図 身延町(旧下部町)(赤池氏屋敷跡)地滑り対策事業



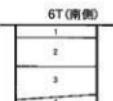
1号トレンチ  
1=灰褐色土層。(厚さ約1m)  
2=褐色土層。1~5cmの大  
きなスコリアを多く含む。  
3=褐色色鉄土層。1~10cm大  
きなスコリアを多く含む。  
約20cmの総厚さを有する。



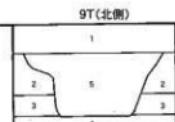
4号トレンチ  
1=灰褐色土層。(厚さ約  
2~4cm)、砂質の小谷底の  
小路を形成して多く含み、6~  
10cmの大粒の砂を多く含む。  
2=褐色色鉄土層。1~10cm大  
きなスコリアを多く含む。  
3=褐色色鉄土層。10~20cmの大  
きなスコリアを多く含む。  
4=褐色色鉄土層。20~50cmの大  
きなスコリアを多く含む。



5号トレンチ  
1=灰褐色色鉄土層。(厚さ約1m)  
2=褐色色鉄土層。1~2cmの大  
きなスコリアを多く含む。  
3=褐色色鉄土層。(厚さ約1~2cm)  
4=褐色色鉄土層。1~2cmの大  
きなスコリアを多く含む。  
5=褐色色鉄土層。(2~3cmの大  
きなスコリアを多く含む。  
6=褐色色鉄土層。1~2cmの大  
きなスコリアを多く含む。  
7=褐色色鉄土層。(2~3cmの大  
きなスコリアを多く含む)  
8=褐色色鉄土層。(厚さ約1~2cm)  
9=褐色色鉄土層。(厚さ約1~2cm)



6号トレンチ(南側)  
1=灰褐色色鉄土層。(厚さ約1m)  
2=褐色色鉄土層。1~2cmの大  
きなスコリアを多く含む。  
3=褐色色鉄土層。(厚さ約1~2cm)  
4=褐色色鉄土層。(厚さ約1~2cm)

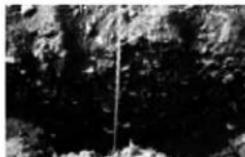


9号トレンチ(北側)  
1=褐色色鉄土層。(厚さ約1m)  
2=褐色色鉄土層。1~2cmの大  
きなスコリアを多く含む。  
3=褐色色鉄土層。1~2cmの大  
きなスコリアを多く含む。  
4=褐色色鉄土層。1~2cmの大  
きなスコリアを多く含む。  
5=褐色色鉄土層。(厚さ約1~2cm)

0  
2m



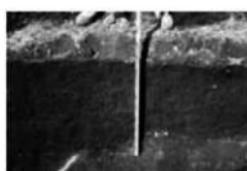
2号トレンチ 作業風景



4号トレンチ 土層断面



6号トレンチ 完成状況



6号トレンチ 土層断面

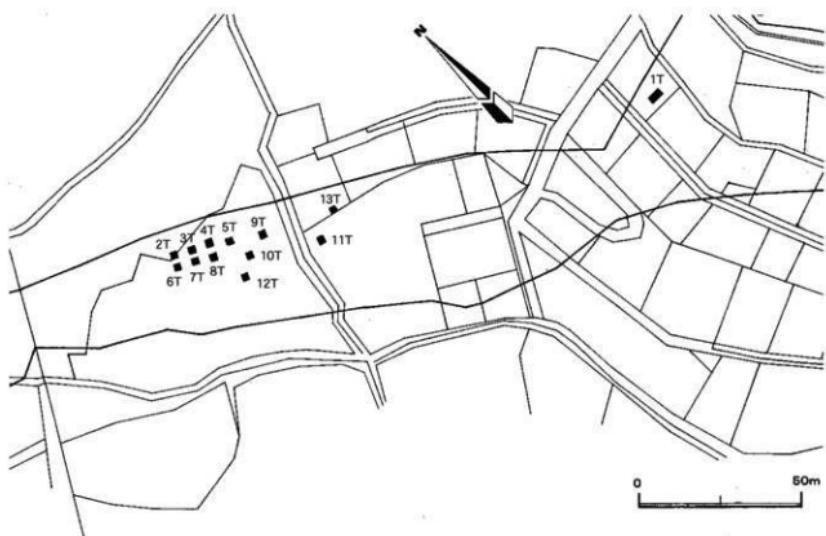


7号トレンチ 陥没確認状況



8号トレンチ 陥没確認状況

第22図 都留バイパス建設事業(玉川金山遺跡)

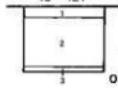


2~9T



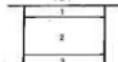
2~9号トレシチ  
 1=灰土。  
 2=黄褐色粘土質土。赤色ローム層を多く含む。しまり強い。  
 3=黄褐色粘土質土。赤色スコリア層を極めて多く含む。しまり強めで硬い。

10~12T



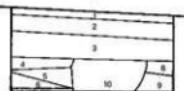
10~12号トレシチ  
 1=灰土。  
 2=黄褐色粘土質土。ローム層。  
 3=黄褐色粘土質土。赤色ローム層を多く含む。しまり強い。

13T



13号トレシチ  
 1=灰土。  
 2=黄褐色粘土質土。赤色ローム層を多く含む。しまり強い。  
 3=黄褐色粘土質土。赤色スコリア層を極めて多く含む。しまり強めで硬い。

1T



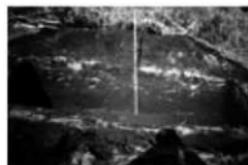
1号トレシチ  
 1=褐色粘土土層。(灰土)しまり弱く、粘性なし。  
 2=褐色土層。しまり弱く、粘性なし。  
 3=褐色砂質土層。1cm大以下の小礫を多量に含む。5mm大以下の小礫を少量化する。  
 4=褐色砂質土層。(底盤)7.1cm大以下の小礫を多量。5mm大以下の小礫アラブ後めて多量に含む。  
 5=褐色土層。3mm大以下の赤色スコリアを多量に含む。しまり弱めで硬い。  
 6=褐色砂質土層。3mm大以下の赤色スコリアを多量に含む。  
 7=褐色砂質土層。1cm大以下の小礫を主体とする。  
 8=褐色砂質土層。(3層と9層の1.2m大以下の赤色スコリアを多量含み。3mm大以下の小礫付少量化)  
 9=褐色土層。  
 10=褐色粘土質土層。(土底)5mm大以下の赤色スコリア。2mm大以下の灰化材を少量化する。



調査風景

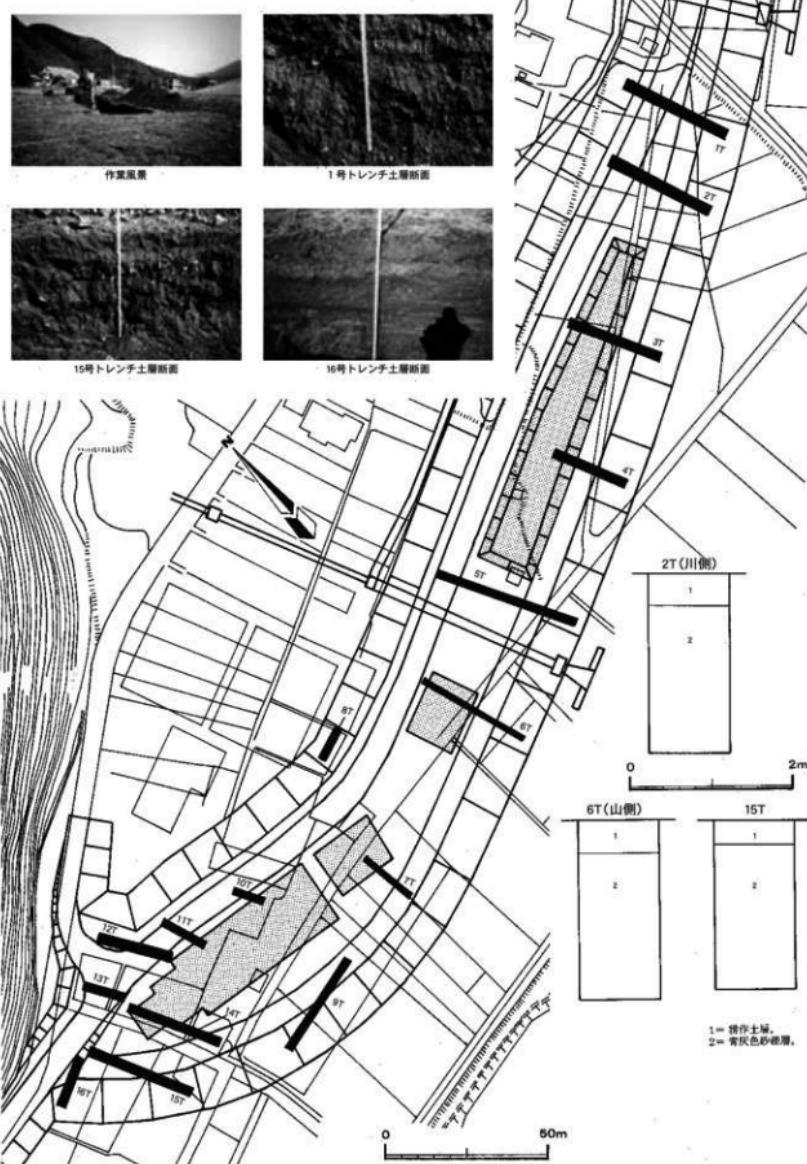


1号トレシチ遺構確認状況

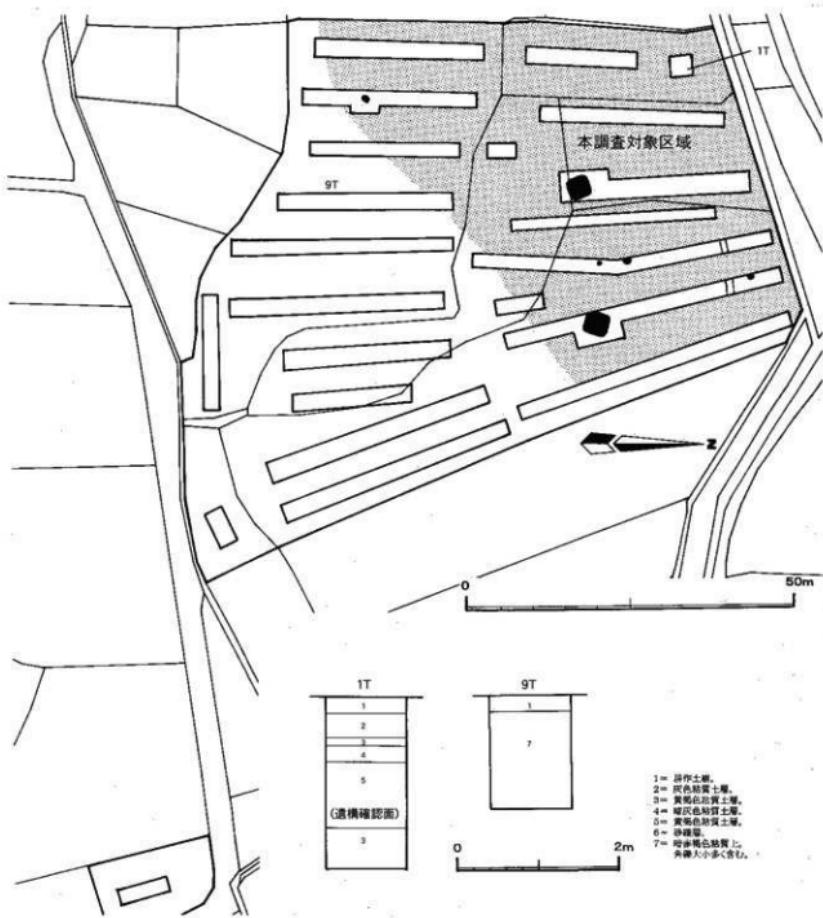


1号トレシチ土層断面図

第23図 都留バイパス建設事業(天正寺遺跡)



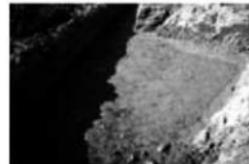
第24図 大野堤防築堤護岸建設事業



調査風景

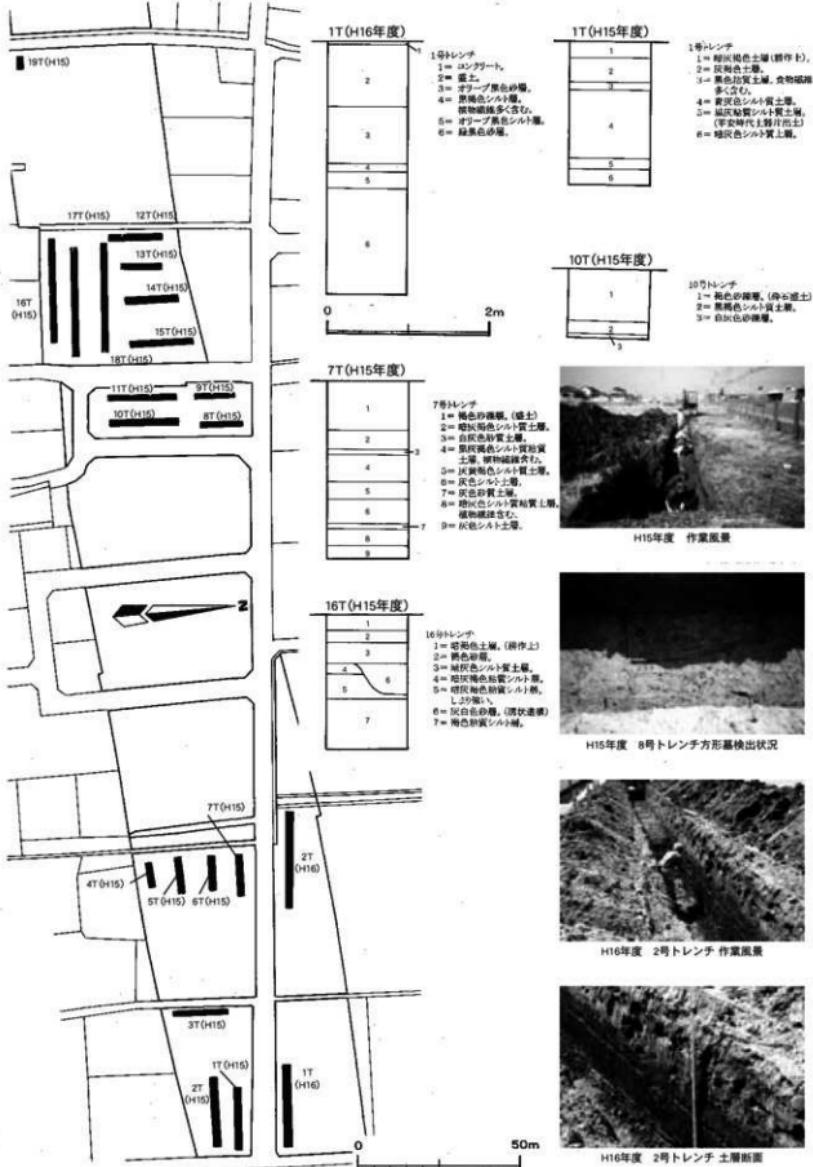


4号トレンチ住居跡プラン確認状況

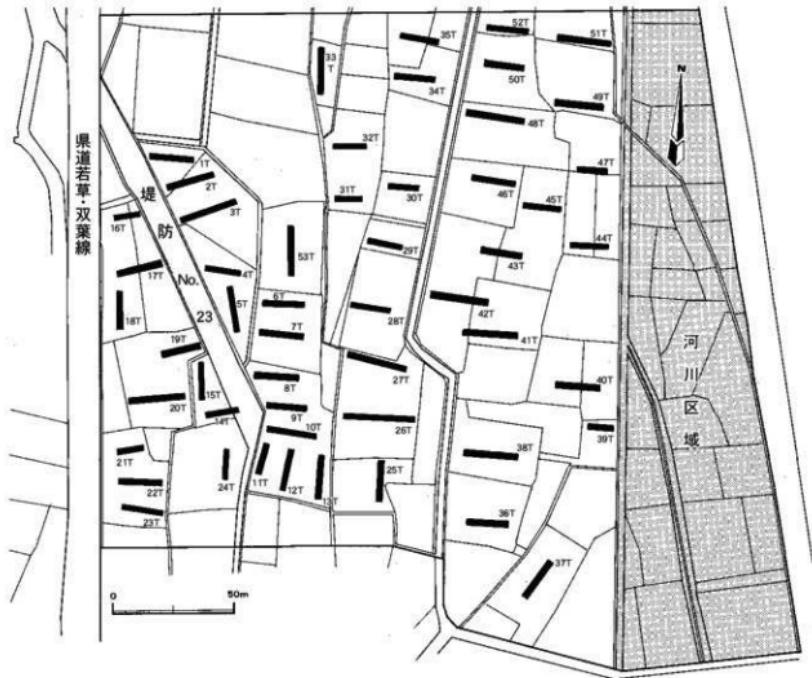


15号トレンチ住居跡プラン確認状況

第25図 工業振興地域開発事業(野牛島・西ノ久保遺跡)



第26図 新山梨環状道路建設事業(第2次(H15年度))・(第3次(H16年度))



1	1T
2	
3	
4	
5	
6	
T	

10号トレーシー  
1= 暗褐色粘質土層。  
2= 黄褐色粘質土層。  
3= 灰色粘質土層。  
4= 灰褐色粘質土層。  
5= 深灰色粘質土層。

- 1号トレーシー  
1= 暗褐色粘質土層。粘性強。(耕作土)  
2= 暗褐色粘質土層。砂質土多く含む。  
3= 暗褐色粘質土層。  
4= 暗褐色粘質土層。1cmの砂多く含む。  
5= 深灰色粘質土層。5cmの砂多く含む。  
6= 青褐色粘質土層。粘性強。  
7= 青褐色粘質土層。

1	10T
2	
3	
4	
5	

10号トレーシー  
1= 暗褐色粘質土層。  
2= 黄褐色粘質土層。  
3= 灰色粘質土層。砂質土多く含む。  
4= 暗褐色粘質土層。砂質土多く含む。  
5= 深灰色粘質土層。5cmの砂多く含む。

2m

1	20T
2	
3	
4	
5	

20号トレーシー  
1= 暗褐色粘質土層。(耕作土)  
2= 黄褐色粘質土層。砂質土多く含む。  
3= 灰色粘質土層。中砂粒、3~5mm次の砂多く含む。  
4= 暗褐色粘質土層。砂質土多く含むが、耕作土に多く含む。  
5= 深灰色粘質土層。中砂粒、0.3~1mmの大砂多く含む。  
6= 暗褐色粘質土層。細砂粒。じめあり。

1	40T
2	
3	
4	
5	

40号トレーシー  
1= 暗褐色粘質土層。(耕作土)  
2= 黄褐色粘質土層。砂質土多く含む。  
3= 灰色粘質土層。中砂粒、3~5mm次の砂多く含む。  
4= 暗褐色粘質土層。砂質土多く含むが、耕作土に多く含む。  
5= 深灰色粘質土層。中砂粒、0.3~1mmの大砂多く含む。

1	50T
2	
3	
4	
5	
T	

50号トレーシー  
1= 暗褐色粘質土層。(耕作土)  
2= 黄褐色粘質土層。  
3= 灰色粘質土層。  
4= 暗褐色粘質土層。砂質土多く含む。  
5= 深灰色粘質土層。10cmの大砂多く含む。  
6= 暗褐色粘質土層。細砂粒。じめあり。  
7= 深褐色粘質土層。砂質土多く含む。  
8= 深褐色粘質土層。30cmの大砂多く含む。



調査区近景

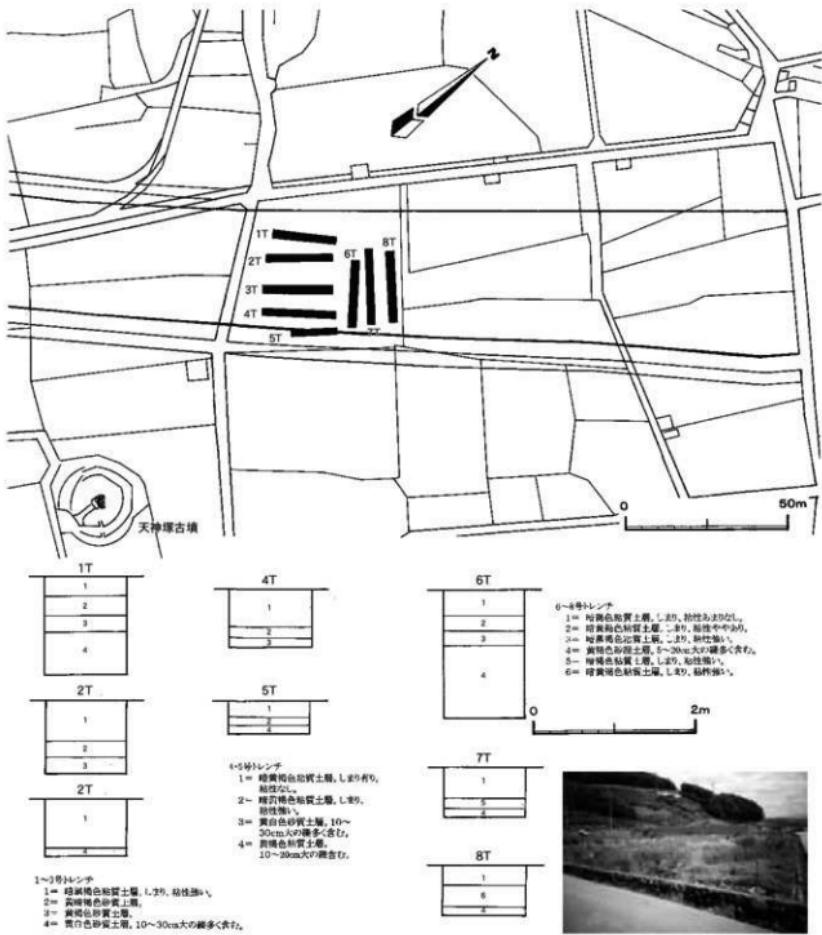


作業風景

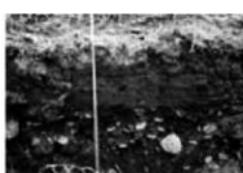


堤防部分近景

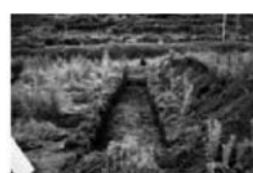
第27図 総合交通センター移転事業(堤防遺跡No.23)



作業風景

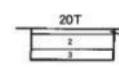
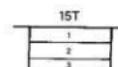
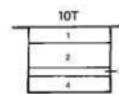
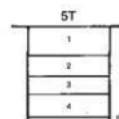
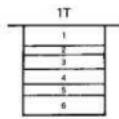
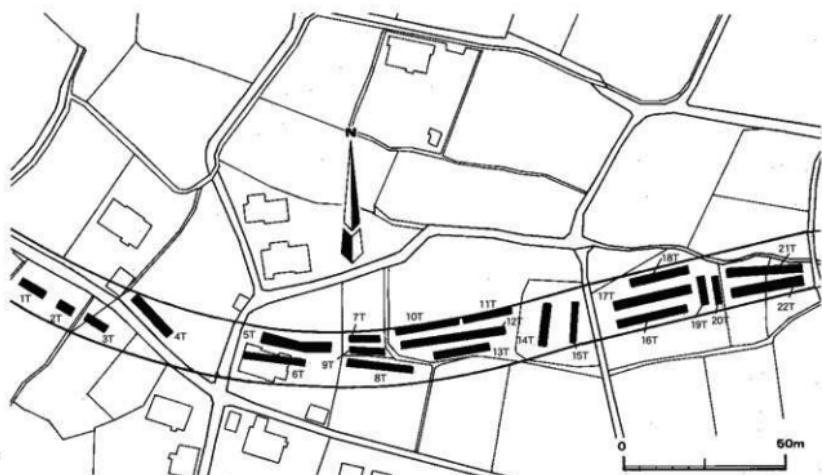


6号トレンチ土層断面



6号トレンチ完成状況

第28図 西関東連絡道路建設事業(笛吹市春日居町鎮目地内)(上町田遺跡)



1号トレンチ

- 1= 鮎褐色粘質土層。
  - 2= 黄褐色粘質土層。
  - 3= 黑褐色粘質土層。
  - 4= 黑褐色粘質土層。
  - 5= 鮎褐色粘質土層。
  - 6= 淡褐色粘質土層。
- 10m×3m(面積合計)

5号トレンチ

- 1= 鮎褐色粘質土層。
  - 2= 黄褐色粘質土層。
  - 3= 黑褐色粘質土層。
  - 4= 黑褐色粘質土層。
  - 5= 黑褐色粘質土層。
  - 6= 黑褐色粘質土層。
  - 7= 黑褐色粘質土層。
  - 8= 黑褐色粘質土層。
  - 9= 黑褐色粘質土層。
  - 10= 黑褐色粘質土層。
  - 11= 黑褐色粘質土層。
  - 12= 黑褐色粘質土層。
  - 13= 黑褐色粘質土層。
  - 14= 黑褐色粘質土層。
  - 15= 黑褐色粘質土層。
  - 16= 黑褐色粘質土層。
  - 17= 黑褐色粘質土層。
  - 18= 黑褐色粘質土層。
  - 19= 黑褐色粘質土層。
  - 20= 黑褐色粘質土層。
  - 21= 黑褐色粘質土層。
- 10m×3m(面積合計)

10号トレンチ

- 1= 喜光色粘質土層。
  - 2= 黄褐色粘質土層。
  - 3= 黑褐色粘質土層。
- (産物付合層)

0

2m

- 20号トレンチ
- 1= 喜光色粘質土層。
  - 2= 黄褐色粘質土層。
  - 3= 黑褐色粘質土層。
- 主体、やや黄褐色  
砂質土が混ざる。  
(産物付合層)



調査区近景



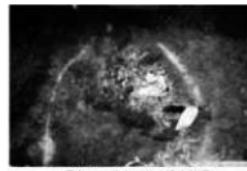
作業風景



5号トレンチプラン確認状況



13号トレンチ完成状況

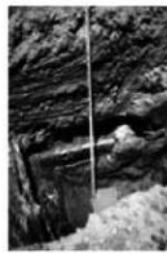
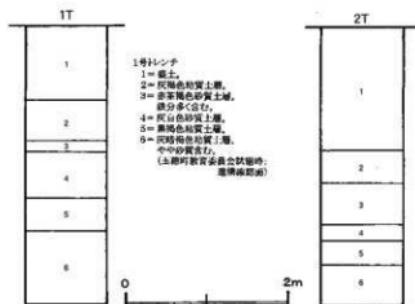
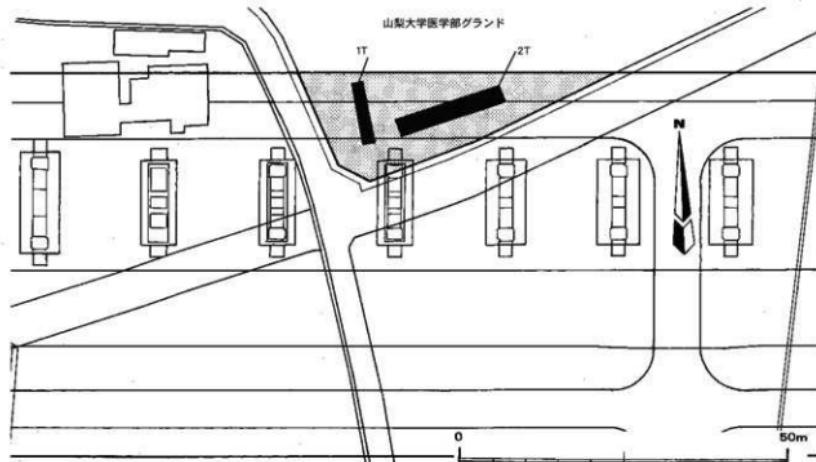


14号トレンチカマド?検出状況

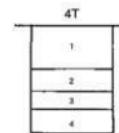
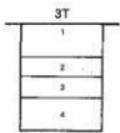
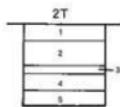
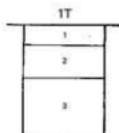
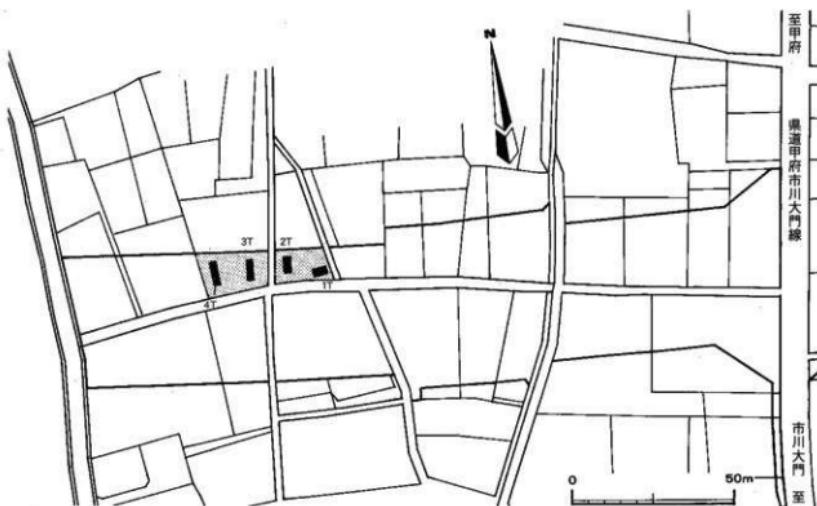


14号トレンチ土層断面

第29図 西関東連絡道路建設事業(山梨市万力地内)(足原田遺跡)



第30図 新山梨環状道路建設事業(玉穂町山梨大学医学部グランド内)(平田宮第2遺跡)



1号トレンチ  
1=灰青色粘質土層。  
2=灰褐色粘質土層。  
3=灰白色粘質土層。  
透水有り。

2号トレンチ  
1=灰青色粘質土層。  
2=灰褐色粘質土層。  
3=灰白色砂質土層。  
4=灰青色砂質土層。  
5=灰白色砂質土層。  
透水有り。

3号トレンチ  
1=造成地。  
2=黒褐色粘質土層。  
3=灰褐色粘質土層。  
砂質土層が少く含む。  
4=灰褐色粘質土層。  
Gcmの繊維多く含む。  
透水有り。

4号トレンチ  
1=造成地。  
2=黒褐色粘質土層。  
3=灰褐色粘質土層。  
4=灰褐色粘質土層。  
透水有り。



調査区近景



掘削状況



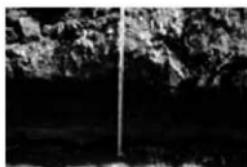
1号トレンチ完成状況



2号トレンチ 土層断面

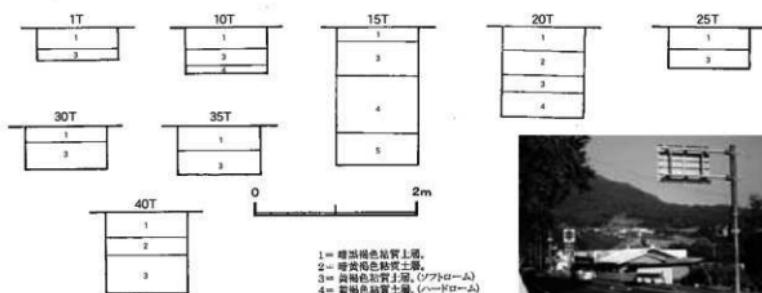


3号トレンチ完成状況

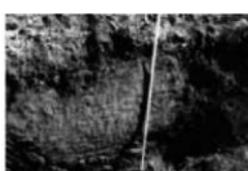


3号トレンチ土層断面

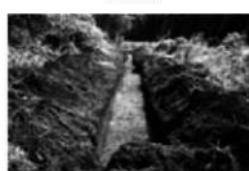
第31図 新山梨環状道路建設事業(田富町布施地内第4次)



作業風景

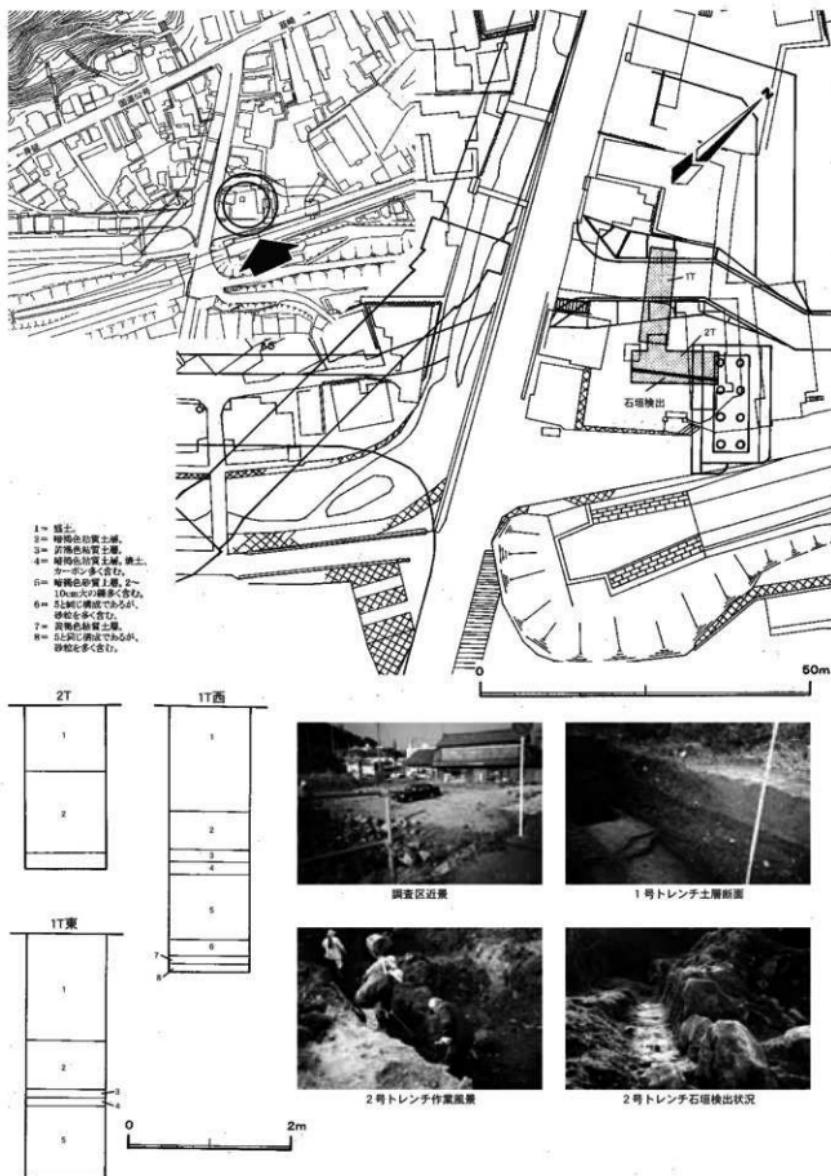


15号 トレンチ土層断面

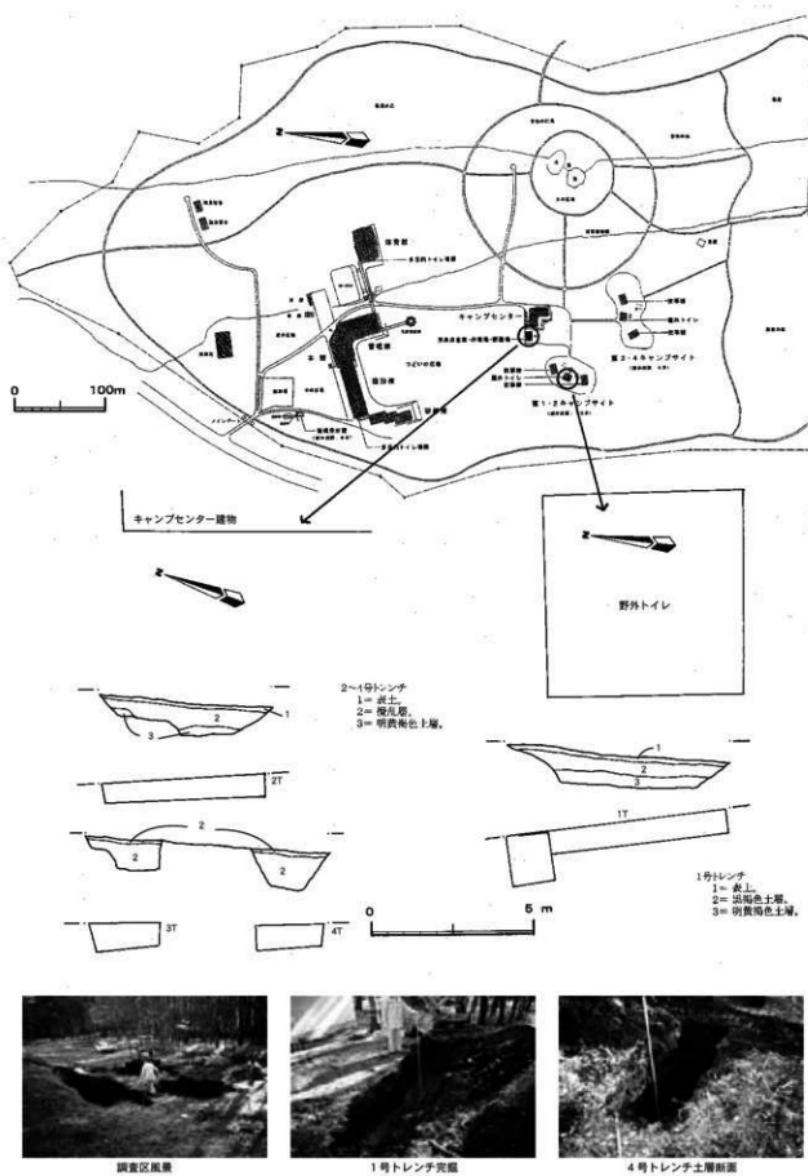


15号 トレンチ完掘

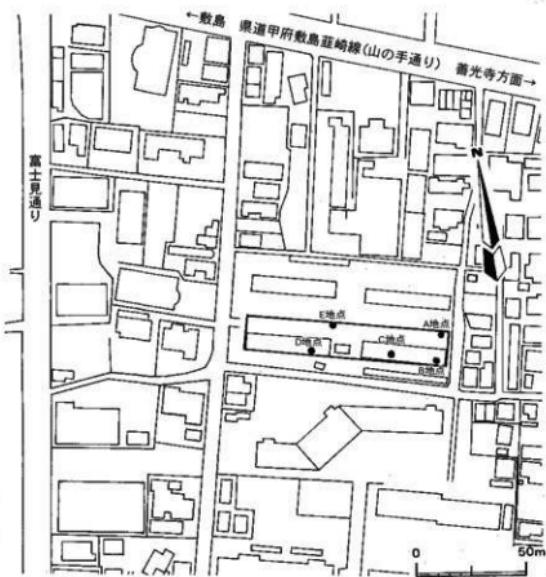
第32図 桂川ウェルネスパーク建設事業(富ノ上1・2遺跡)



第33図 一般国道62号甲西道路改築事業(鰐沢河岸跡C)



第34図 県立八ヶ岳少年自然の家改修事業



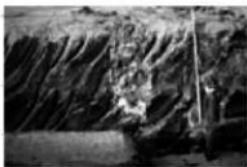
第35図 塩部第2団地建替事業



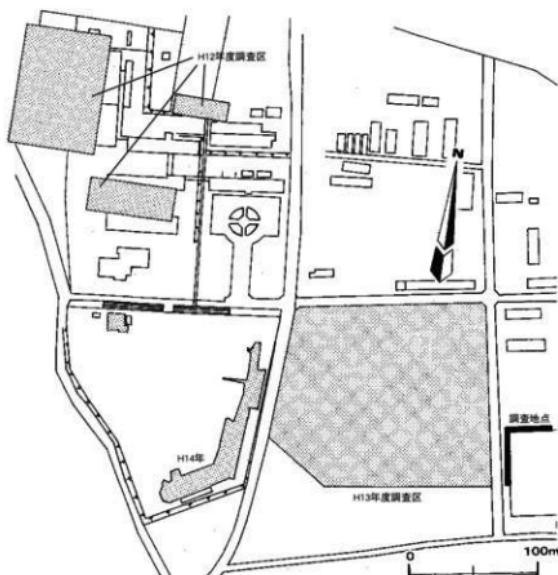
A地点土層断面



D地点土層断面



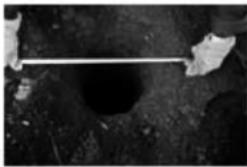
E地点土層断面



調査区近景

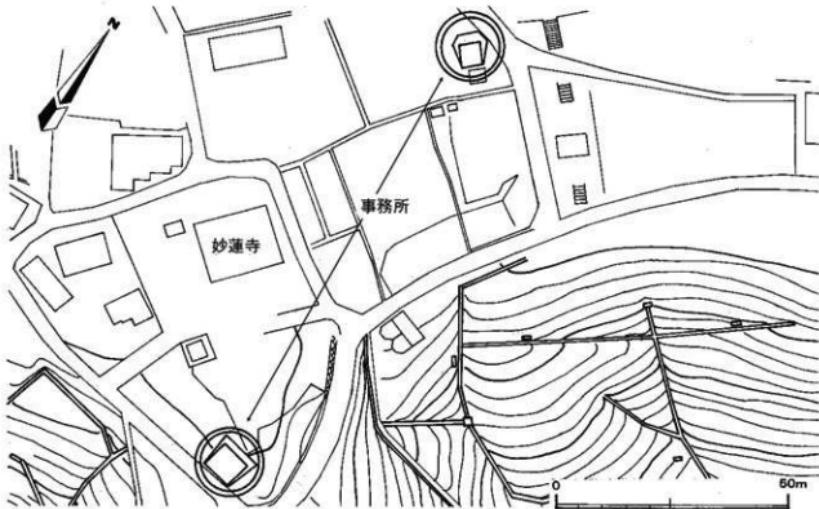


掘削状況

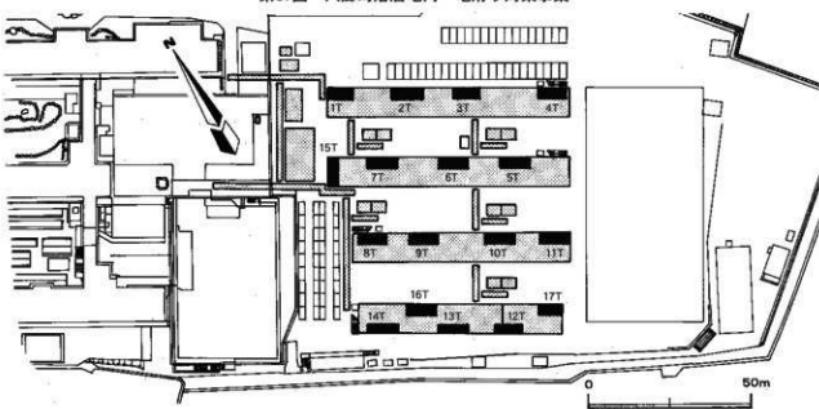


完掘状況

第36図 県立北杜高校馬術練習場柵列設置事業(原町農業高校前遺跡)



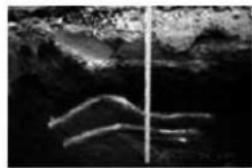
第37図 六郷町落居地内 地滑り対策事業



調査区近景

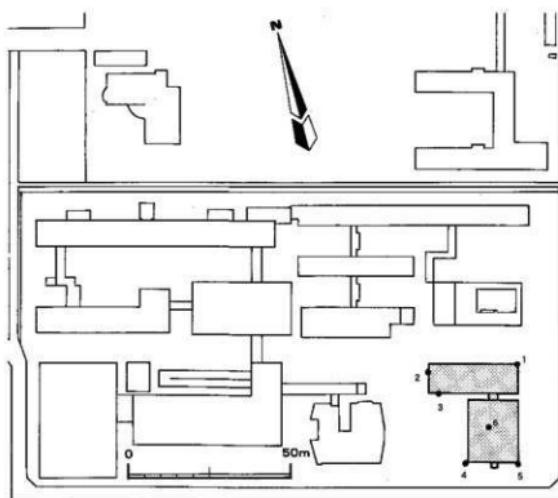


発削状況

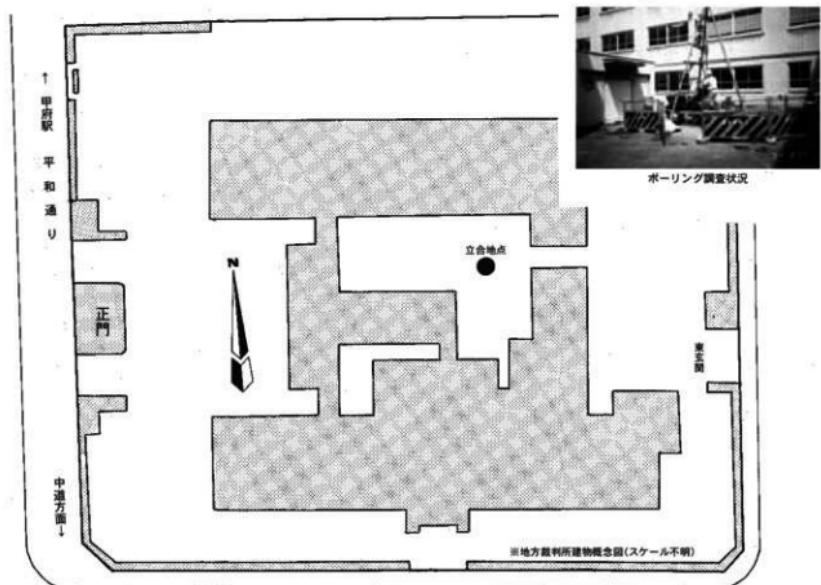


1号トレンチ土層断面

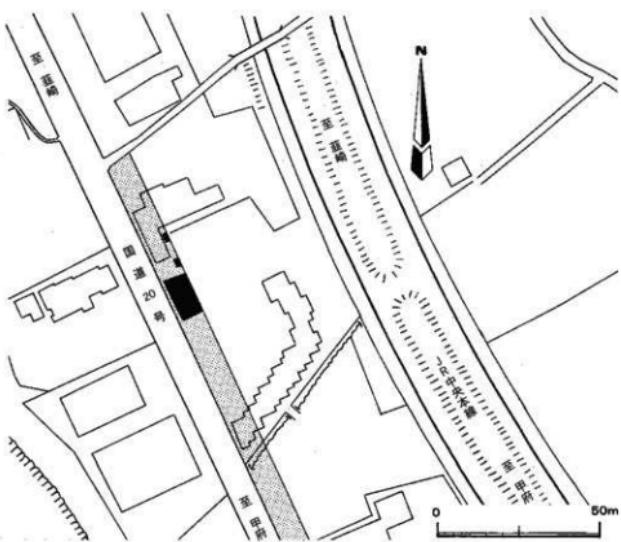
第38図 県立吉田高校仮設校舎建設事業



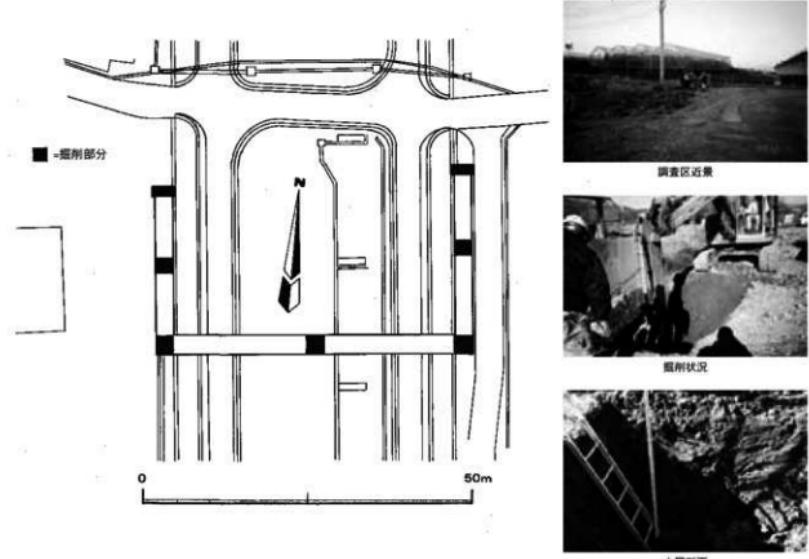
第39図 県立養護学校仮設寄宿舎建設事業



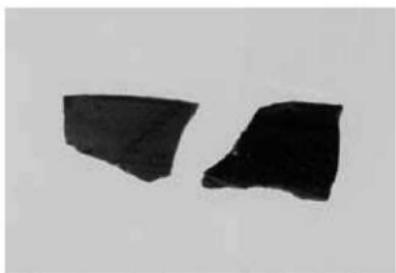
第40図 甲府地方裁判所改築事業(甲府城下町遺跡)



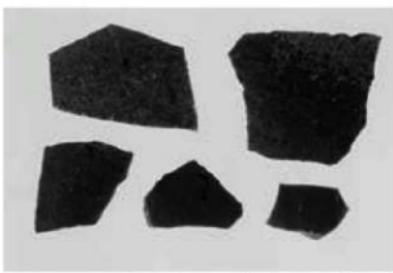
第41図 一般国道20号竜王拡幅工事事業(片瀬塚古墳)



第42図 一般国道52号甲西道路歩道橋設置事業(百々遺跡)



都留バイパス建設事業（玉川金山遺跡出土遺物）  
その 1



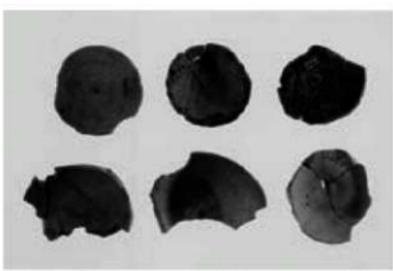
都留バイパス建設事業（玉川金山遺跡出土遺物）  
その 2



都留バイパス建設事業（天正寺遺跡出土遺物）  
その 3



西関東連絡道路建設事業（足原田遺跡出土遺物）  
その 1



西関東連絡道路建設事業（足原田遺跡出土遺物）  
その 2

## 報告書抄録

ふりがな	やまなしけんないぶんぶちょうさほうくしょ				
書名	山梨県内分布調査報告書(平成16年)				
シリーズ名	山梨県埋蔵文化財センター調査報告書 第225集				
発行者	山梨県教育委員会				
著者名	高野玄明・周石逸子				
編集機関	山梨県埋蔵文化財センター				
所在地	〒400-1508 山梨県東八代郡中道町下曾根923				
連絡先	tel 055-266-3016 266-3881 fax 055-266-3882				
発行日	(平成)2005年3月31日				
事業名・遺跡名	所在地	調査面積(m <sup>2</sup> )	調査期間	北緯(新)	東經(新)
地滑り対策事業	西八代郡六郷町一ノ坪地内	8	2004/1/7~8	35° 29' 58"	138° 28' 09"
地滑り対策事業	西八代郡六郷町居住地内	—	2004/1/2/6	—	—
地滑り対策事業	南巨摩郡身延町(田下部町)根子地内	6	2004/2/12~13	35° 29' 42"	138° 33' 07"
都留バイパス建設事業(玉川金山遺跡)	都留市玉川字金山地内	136	—	35° 33' 09"	138° 55' 49"
"(天王寺遺跡)	都留市井倉字赤池地内	8	2004/2/16~24	35° 33' 35"	138° 56' 11"
大野葉堤護岸建設事業	南巨摩郡身延町大野967外	1,036	2004/2/16~23	35° 21' 38"	138° 26' 47"
工業廃棄地開発事業(野牛島・西久保遺跡)	南アルプス市(旧八日村)野牛島字西久保288外	600	2004/3/8~11	35° 40' 12"	138° 28' 26"
新山梨理状道路建設事業	中巨摩郡田畠町布施1852外	407	2004/3/16~19	35° 36' 17"	138° 31' 25"
(小井川・小河原遺跡)	中巨摩郡田畠町布施358外	51	2004/5/11	35° 36' 20"	138° 31' 35"
(平田宮第2遺跡)	中巨摩郡田畠町布施3236外	28	2004/9/9	35° 36' 19"	138° 31' 10"
総合交通センター移転事業(城防遺跡No.223)	中巨摩郡玉坂町下高砂335・徳永1401外	61	2004/7/13	35° 36' 22"	138° 32' 17"
西関東連絡道路建設事業	笛吹市春日居町鏡木1135-1外	1,549	2004/5/17~28	35° 30' 00"	138° 29' 53"
(上町田遺跡)	笛吹市万力17-1外	193	2004/6/16~23	35° 40' 23"	138° 38' 51"
桂川ウェルネスパーク建設(宮ノ上第1・2遺跡)	大月市富浜町魚沢字持肴1915外	418	—	35° 41' 22"	138° 40' 12"
一般国道52号甲西道路建設(熊沢河岸跡c)	南巨摩郡横沢町熊沢1466-7外	2,064	2004/9/21~10/18	35° 37' 57"	138° 59' 41"
八ヶ岳少年自然の森改修	北杜市高根町清里3545	121	2004/12/21~22	35° 32' 30"	138° 27' 29"
遺産堆積地2箇地改築	北杜市高根町清里3545	17	2004/12/21	35° 54' 47"	138° 26' 05"
北杜高校馬術練習場整備	甲府市塙部4丁目-11	—	2004/10/9	35° 40' 36"	138° 33' 14"
(選町農業高校前遺跡)	北杜市長坂町沢尻1007-19	—	2004/2/6	35° 47' 55"	138° 23' 21"
公立吉田高校後設校舎建設	富士吉田市下吉田2075-2	—	2004/5/27	35° 29' 06"	138° 48' 25"
公立甲府護謹学校後設校舎建設	甲府市下飯田2丁目10-3	188	2004/6/7	35° 39' 52"	138° 32' 40"
甲府地方裁判所改築(甲府城下町遺跡)	甲府市中央1丁目10-7	—	2004/6/27	35° 39' 37"	138° 34' 04"
一般国道20号竜王松原事業(片瀬原古墳)	甲斐市(旧竜王町)片瀬45-1外	—	2004/10/18	35° 40' 19"	138° 30' 00"
一般国道52号甲西道路歩道橋設置事業(百々遺跡)	南アルプス市(旧白根町)百々地内	—	2004/12/6	35° 39' 30"	138° 28' 21"

### 山梨県埋蔵文化財センター調査報告書 第225集

## 山梨県内分布調査報告書 (平成16年)

印刷日 2005(平成17)年3月22日

発行日 2005(平成17)年3月31日

編集 山梨県埋蔵文化財センター

〒400-1508

山梨県東八代郡中道町下曾根923

発行 山梨県教育委員会

tel 055-266-3016

fax 055-266-3882

印刷所 株式会社 峠南堂印刷所